

笛吹市学校施設長寿命化計画



令和 2 年 3 月
笛吹市教育委員会

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画期間	1
1-4 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	4
第3章 学校施設の実態	5
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
（1）人口の推移と将来推計	5
（2）児童数・生徒数・学級数の推移	6
（3）児童生徒数・学級数の将来推計	15
（4）学校施設の配置状況と通学区	19
（5）通学区人口および児童生徒数	22
（6）スクールバスの導入状況	24
（7）学校規模等	24
（8）施設関連経費の推移	25
（9）学校施設の保有量	25
（10）今後の維持・更新コスト（従来型）	26
3-2 学校施設の老朽化状況の実態	27
（1）構造躯体の健全性の状況	27
（2）構造躯体以外の劣化状況	28
（3）今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	33
3-3 その他整備の現状と課題	35
（1）学習環境	35
（2）生活環境	35
（3）省エネ化	37
（4）バリアフリー化とユニバーサルデザイン化	37
（5）防犯・防災対策	37
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	39
4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針	39
（1）学校施設の長寿命化計画の基本方針	39
（2）学校の規模・配置計画の方針	41

4-2 改修等の基本的な方針	41
(1) 長寿命化の方針.....	41
(2) 目標使用年数、改修周期の設定	41
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	43
5-1 改修等の整備基準	43
5-2 維持管理の項目・手法等	45
(1) 点検業務.....	45
(2) 点検結果の活用.....	49
第6章 長寿命化の実施計画.....	50
6-1 改修等の優先順位付けと実施計画	50
(1) 改修等の優先順位付け	50
(2) 改修等の整備方針の考え方	50
(3) 中長期整備計画.....	51
(4) 直近5年の実施計画.....	52
6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針	53
(1) 今後の維持・更新コスト（長寿命化＋規模適正化型）	53
(2) 課題解決へ向けての方策検討	55
第7章 長寿命化計画の継続的方针	59
7-1 情報基盤の整備と活用	59
7-2 推進体制等の整備	59
7-3 フォローアップ	59
資 料 編.....	60

第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

1-1 計画の背景と目的

本市の学校施設は、全公共施設の 40%以上の面積を有するとともに、昭和 40 年代から 50 年代に建築された建物が大半を占めており、様々な部位や箇所での老朽化が進んでいます。

一方、近年の教育環境に対するニーズは年々変化しており、学校施設には、多様な学習内容や形態への対応、生活空間の快適化、防災・防犯対策、環境負荷の低減など、様々な配慮が求められています。

また、学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域の振興・再生に貢献する複合的施設として検討する必要があります。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係経費の増加などに伴い、本市の財政運営は年々厳しさを増しており、施設整備の予算確保が困難な状況となっています。

このようなことから、本市の学校施設について、今後の老朽化対策や維持管理について検討すべき時期を迎えております。これまでのように施設に不具合があった際に改修を行う従来型の管理から、計画的な点検等により予防保全を行う長寿命化型へ転換し、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく必要があります。

このため、学校施設に求められる教育環境の確保とともに、老朽化した施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的として、「笛吹市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

1-2 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体は公共施設の管理・更新等を推進するための行動計画として、「公共施設等総合管理計画」を策定することとされました。

本市では、平成 29 年 2 月に、公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針を定める計画として、「笛吹市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、「笛吹市公共施設等総合管理計画」の中の学校施設に関する個別計画として位置づけられるものです。

1-3 計画期間

計画期間は、令和 2（2020）年度から令和 31（2049）年度までの 30 年間とし、5 年間の具体的な実施計画を含む中長期整備計画を策定します。

また、本計画は 5 年を単位に見直すことを基本とします。

1-4 対象施設

対象施設は笛吹市立学校設置条例による小学校教育を提供する場としての14施設、中学校教育を提供する場としての5施設、また、笛吹市学校給食センター条例による学校給食を一括調理する場としての5施設とします。

建物規模や建築年度などは、学校施設台帳情報を用い、棟分けや小規模建物の扱いは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）」の例示に従い下記の通りとします。

- ✓ 改修や改築に対して、一体的に工事すべき「かたまり」を「ひとつの棟」とし、渡り廊下や増築した室等は適宜本体棟と一体とみなします。
- ✓ 小規模な建物で「土地に固着しない既製品倉庫等」は対象外とします。

表 1 対象施設一覧

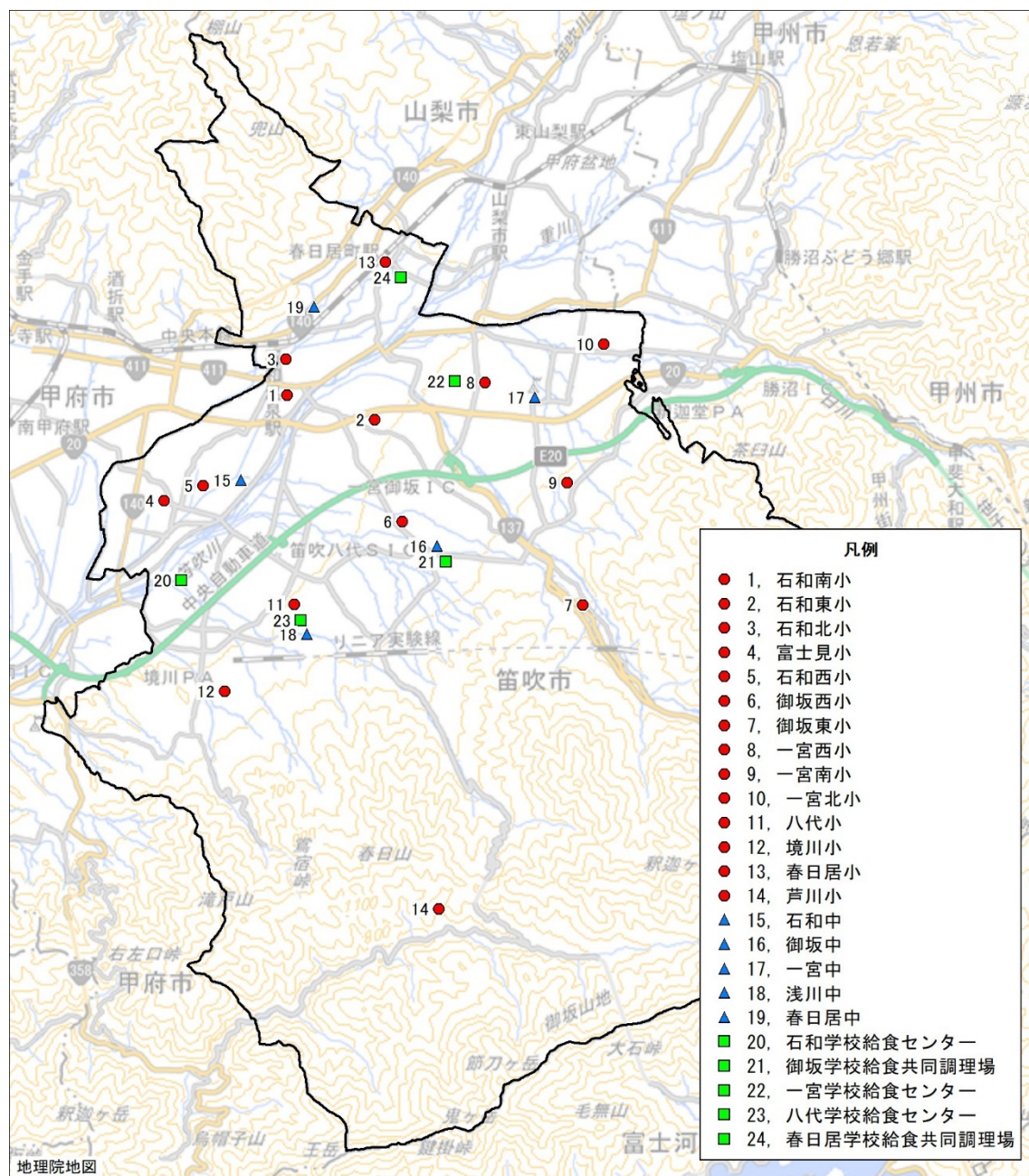
令和元（2019）年5月1日現在

名称		住所	延べ面積 (㎡) ※1	建築年 ※2	築年 数	児童生徒数（人）		学級数（学級）		
						児童・ 生徒数	特別 支援	学級 数	通常 学級	特別 支援
小 学 校	1 石和南小	石和町市部 7 2 0	6,352	S56(1981)	38	214	3	9	7	2
	2 石和東小	石和町中川 4 7 8	4,439	S55(1980)	39	159	12	8	6	2
	3 石和北小	石和町松本 1 4 4 2 - 2 0	5,211	S52(1977)	42	154	7	8	6	2
	4 富士見小	石和町今井 1 0	6,273	S54(1979)	40	328	11	14	12	2
	5 石和西小	石和町唐柏 3 6 0	8,051	H14(2002)	17	294	10	12	10	2
	6 御坂西小	御坂町夏目原 5 9 2 - 1	7,129	S56(1981)	38	492	17	21	17	4
	7 御坂東小	御坂町上黒駒 1 6 9 2	2,761	S43(1968)	51	60	2	8	6	2
	8 一宮西小	一宮町東原 3 3 0 - 2	4,478	S39(1964)	55	311	14	16	12	4
	9 一宮南小	一宮町土塚 6 5 5 - 2	3,423	S54(1979)	40	88	1	7	6	1
	10 一宮北小	一宮町中尾 9 3 3	2,974	S52(1977)	42	103	5	8	6	2
	11 八代小	八代町岡 7 8 0	7,311	S57(1982)	37	447	17	20	16	4
	12 境川小	境川町小黑坂 1 9 4 1	5,555	S59(1984)	35	184	5	9	6	3
	13 春日居小	春日居町桑戸 6 6 4	4,643	S45(1970)	49	388	17	18	15	3
	14 芦川小	芦川町中芦川 8 3 5	1,864	H1(1989)	30	5	1	2	1	1
小学校 計			70,464			3,227	122	160	126	34
中 学 校	1 石和中	石和町小石和 7 1 6	10,245	S49(1974)	45	567	15	21	18	3
	2 御坂中	御坂町下野原 1 2 5 7	6,371	S46(1971)	48	318	12	12	10	2
	3 一宮中	一宮町末木 8 0 1	6,550	S34(1959)	60	266	15	13	9	4
	4 浅川中	八代町岡1111	7,332	S47(1972)	47	328	2	13	11	2
	5 春日居中	春日居町鎮目 6 1 3 - 2	4,847	S53(1978)	41	218	8	9	7	2
中学校 計			35,345			1,697	52	68	55	13
共 同 調 理 場	1 石和学校給食センター	石和町砂原 8 6 2 - 1	2,311	R1(2019)	0	-	-	-	-	-
	2 御坂学校給食共同調理場	御坂町下野原 1 3 0 8 - 1	600	H10(1998)	21	-	-	-	-	-
	3 一宮学校給食センター	一宮町東原 3 3 5 - 2	1,522	H23(2011)	8	-	-	-	-	-
	4 八代学校給食センター	八代町岡 9 8 8 - 3	792	H16(2004)	15	-	-	-	-	-
	5 春日居学校給食共同調理場	春日居町桑戸 6 6 4	830	H17(2005)	14	-	-	-	-	-
給食調理場 計			6,055							
学校施設 合計			111,864			4,924	174	228	181	47

※1 敷地内建物の合計面積を示しています。

※2 建物用途が「校舎」「体育館」のうち、最も古い建築年度を示しています。

図 1 笛吹市の学校施設配置



第2章 学校施設の目指すべき姿

本市では、令和2（2020）年4月に改訂予定の『笛吹市教育大綱』、平成30（2018）年3月に策定された『第二次笛吹市総合計画』との整合性を図るとともに、国の学習指導要領や第3期教育振興基本計画及び令和元（2019）年6月に策定された『山梨県教育振興基本計画』などを考慮し、『笛吹市学校教育ビジョン（平成31年（2019）3月改訂）』の理念のもと学校教育を展開していきます。

学校施設は、地域や学校の実態、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、教育の場に相応しい豊かな環境を形成することが求められるため、「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「複合的利用の促進」等の観点と併せ、将来的な人口減少や地理的条件等を考慮した統廃合、他施設との複合化、用途変更を含めた「機能性」や「施設配置」を考慮しながら、ゆたかな成長を支える教育環境の充実と地域コミュニティとの連携に努めます。

図2 笛吹市の各種計画

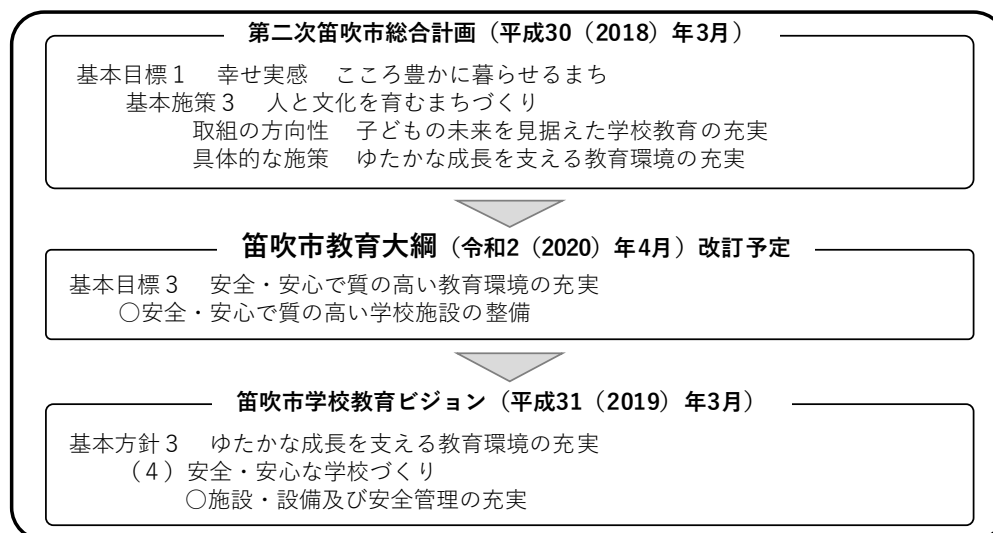
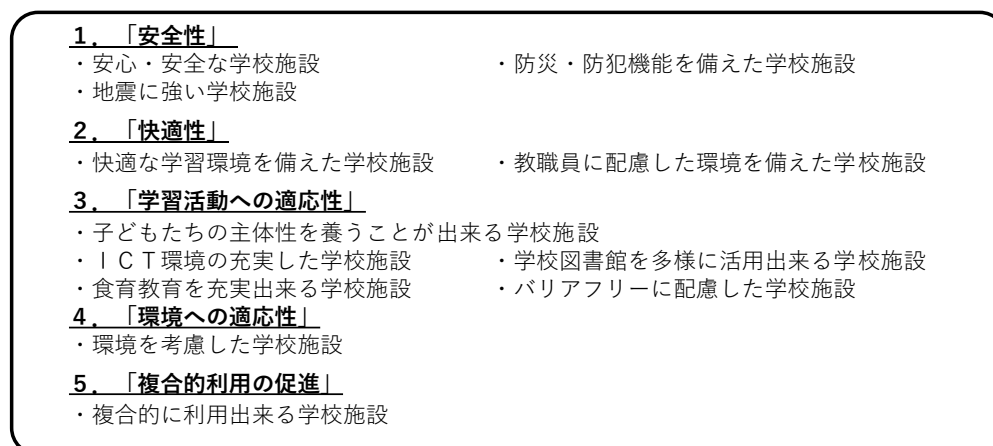


図3 学校施設の目指すべき姿



※報告書「学校施設整備基本構想の在り方について」平成25（2013）年3月 文部科学省を参考

第3章 学校施設の実態

学校施設の整備計画を策定するためには、建物の老朽化状況の把握だけでなく、児童生徒数や学級数の推移、学校施設の維持管理費や改修費などの経費を把握することが重要となります。本章では、学校施設を取り巻く状況のほか、学校施設の保有量や将来の維持・更新コスト、児童生徒数等について現状と課題を整理します。

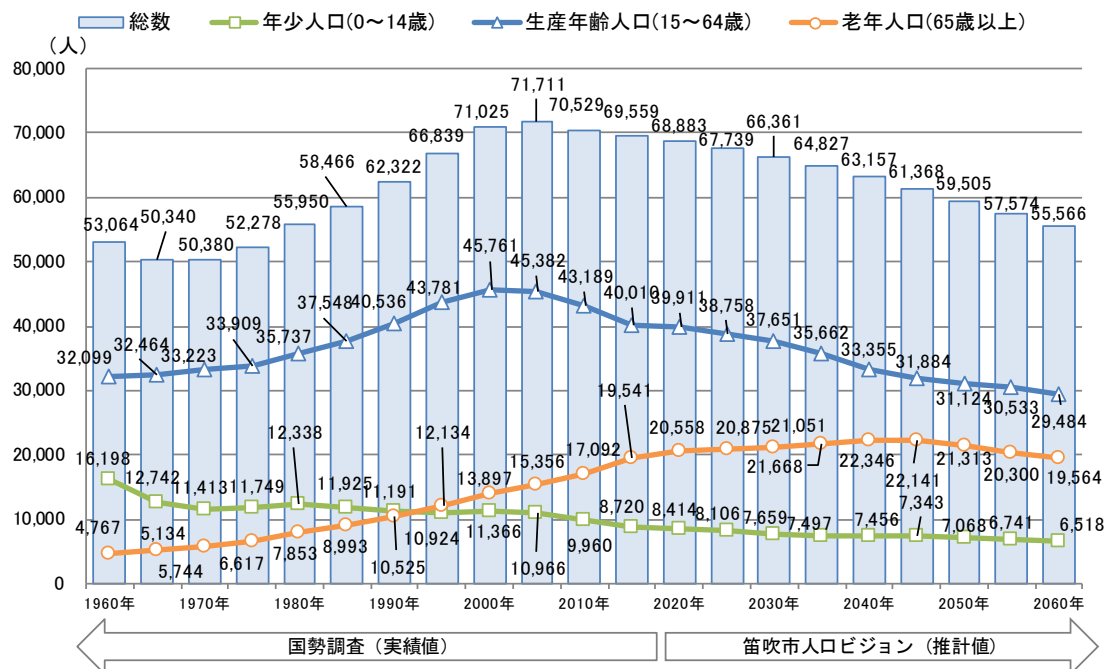
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 人口の推移と将来推計

合併前の7町村(石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町、芦川村)を合計した人口は、国勢調査では昭和35(1960)年に53,064人でしたが、平成17(2005)年に71,711人まで増加しました。その後は減少傾向で推移しています。

笛吹市人口ビジョン(平成27年10月)によると、諸々の人口減少対策を行い、令和42(2060)年では約55,000人を旨とするとしています。児童生徒が含まれる年少人口(0～14才)は、平成27(2015)年に8,720人でしたが、令和42(2060)年では6,518人となり、平成27(2015)年に比べ約25%減少すると見込まれています。

図4 年齢3区分別人口の推移と将来推計(※総数には年齢不詳を含む)



※山梨県統計データバンク、笛吹市人口ビジョン(平成27年10月)より

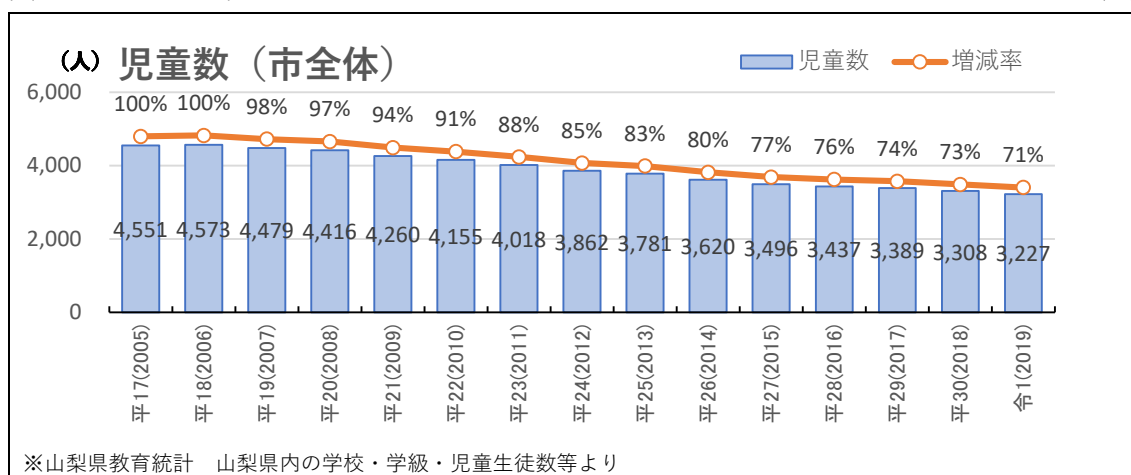
(2) 児童数・生徒数・学級数の推移

◆ 児童数

児童数は、市全体で平成 17（2005）年度に 4,551 人でしたが年々減少し、令和元（2019）年度は 3,227 人となり、平成 17（2005）年度に比べ約 29%減少しています。

図 5 児童数の推移

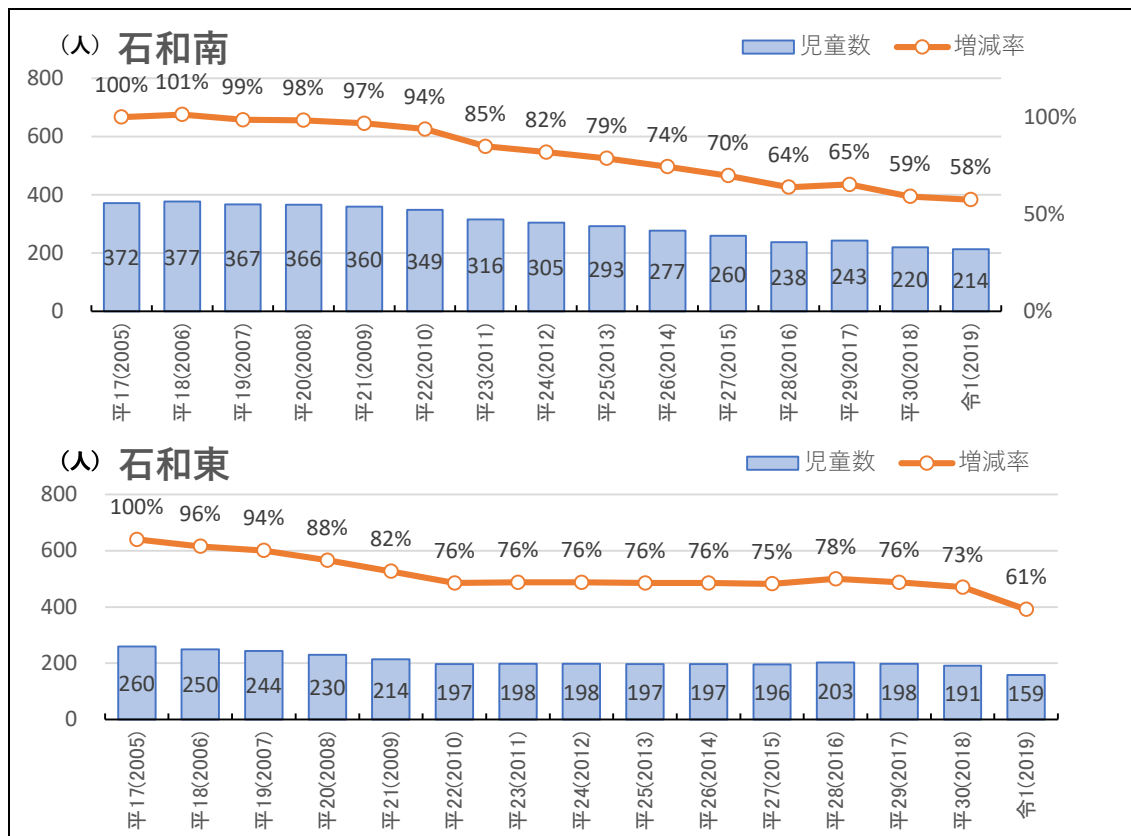
各年 5 月 1 日現在(人)



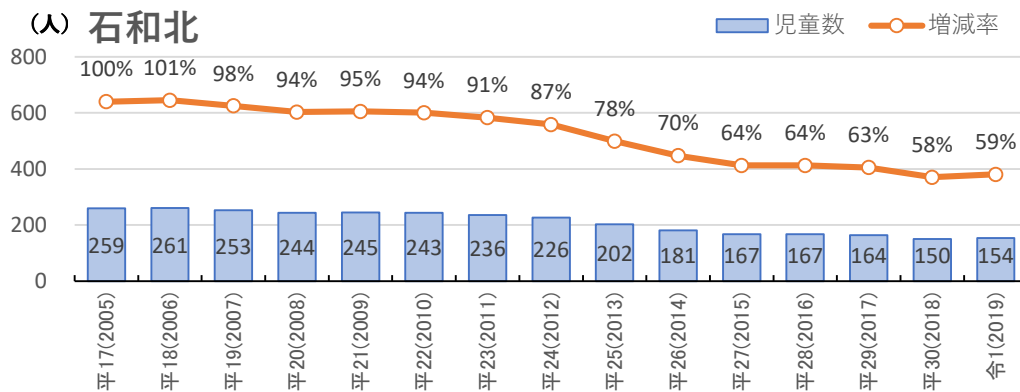
小学校ごとの児童数の推移は以下の通りです。

図 6 小学校ごとの児童数の推移

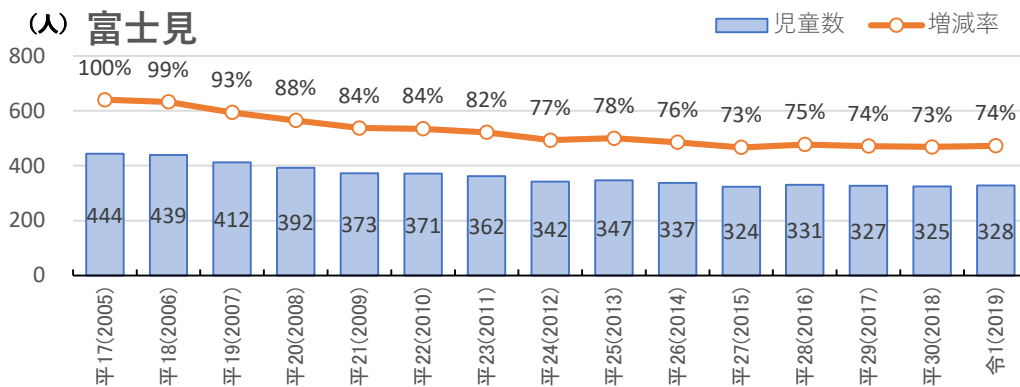
各年 5 月 1 日現在(人)



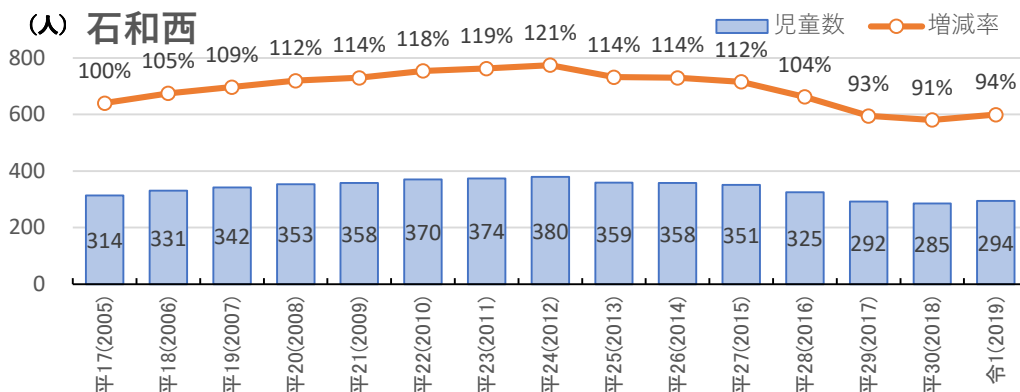
(人) 石和北



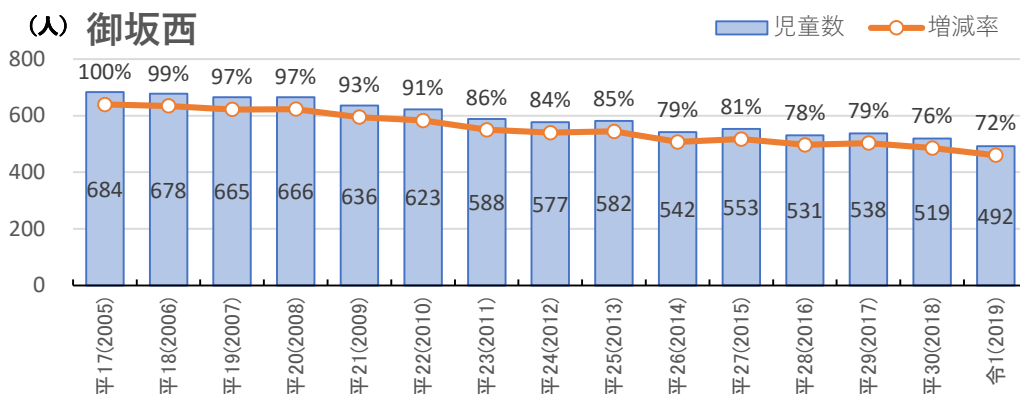
(人) 富士見



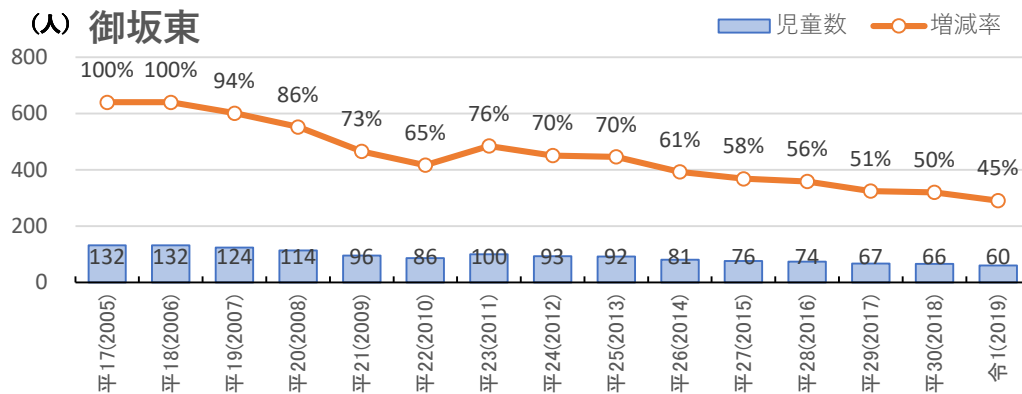
(人) 石和西



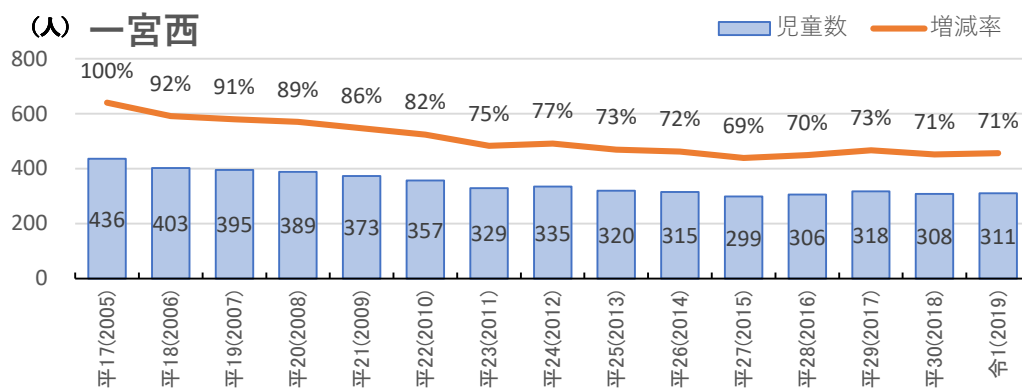
(人) 御坂西



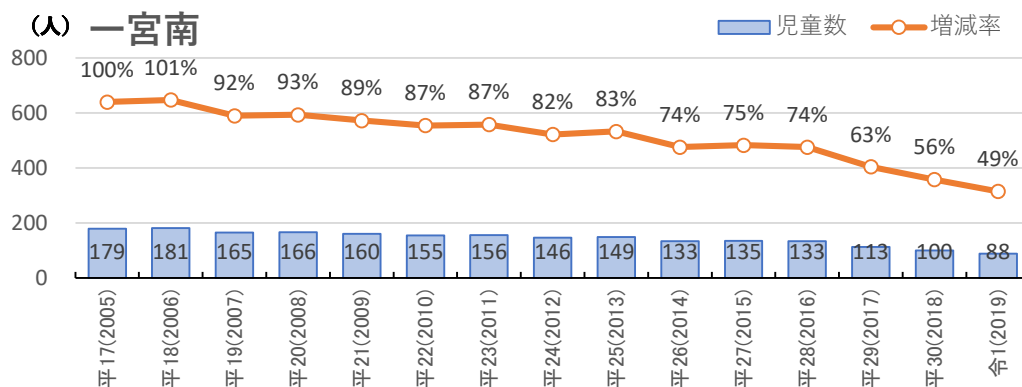
(人) 御坂東



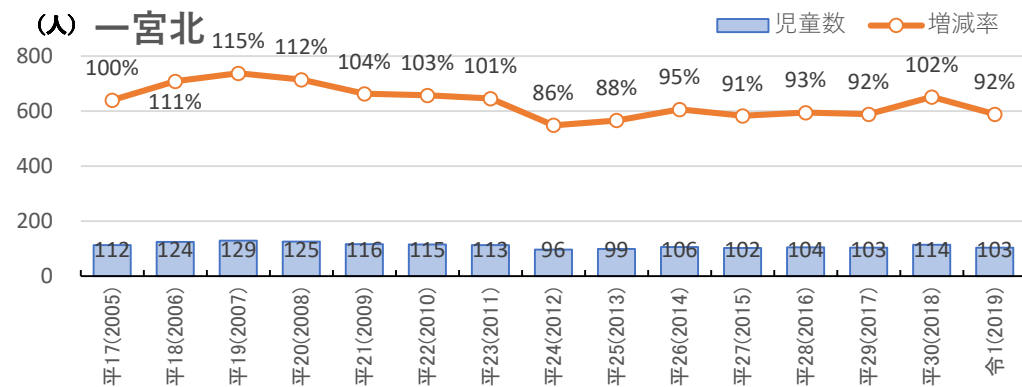
(人) 一宮西



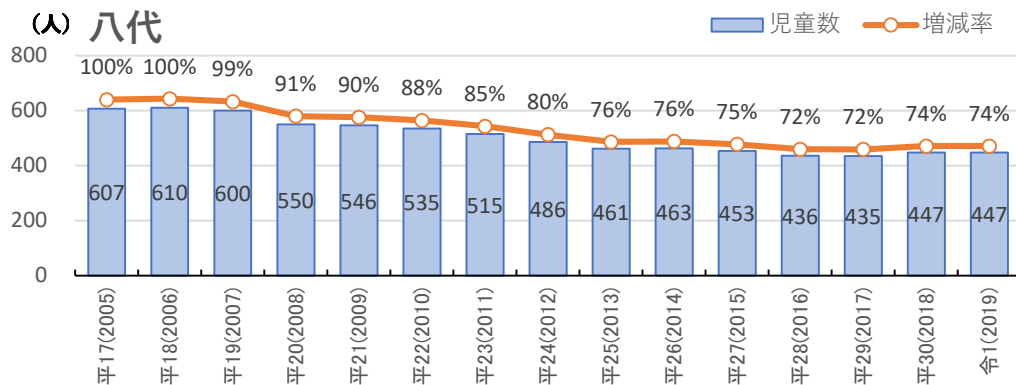
(人) 一宮南



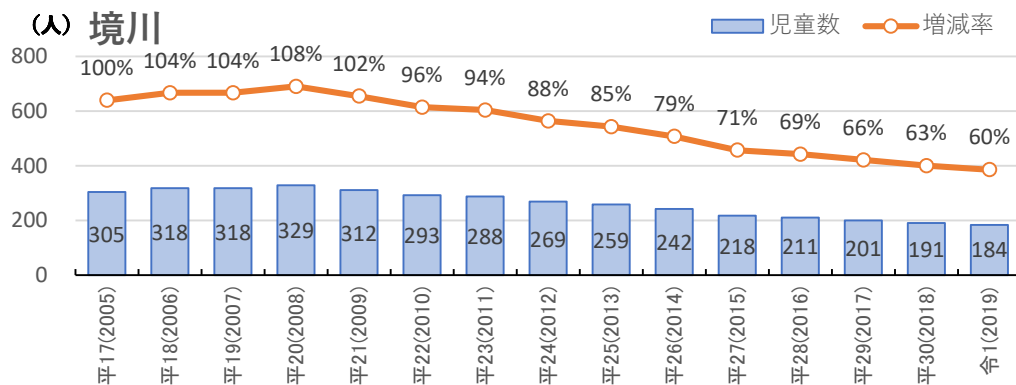
(人) 一宮北



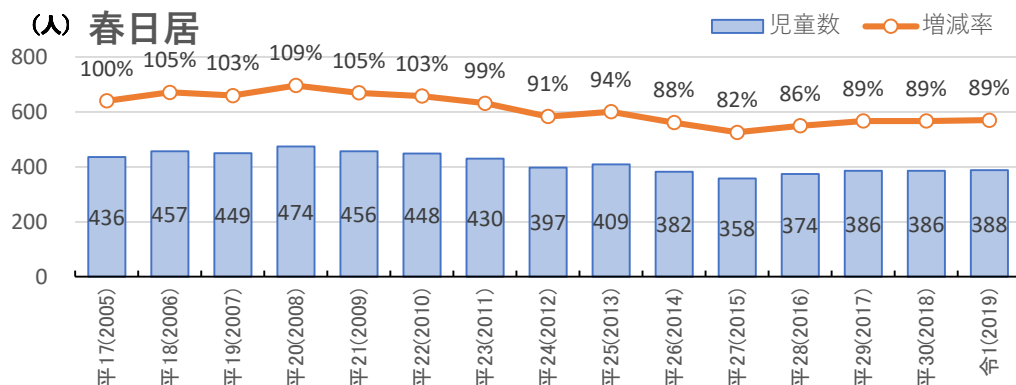
(ウ) 八代



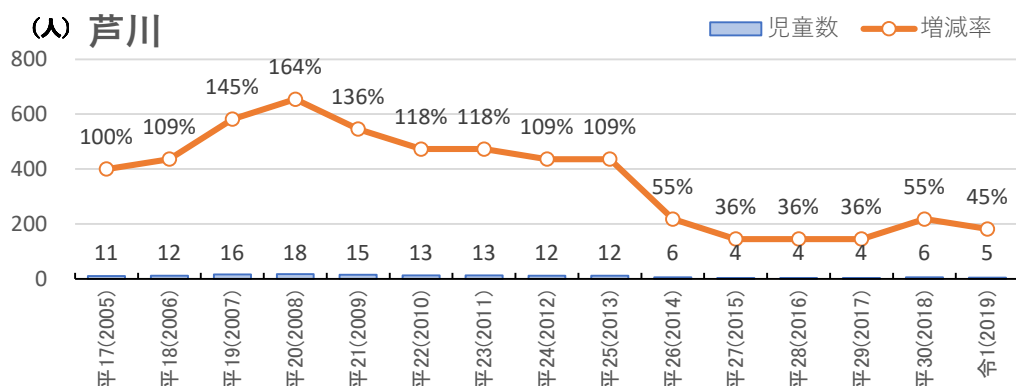
(エ) 境川



(オ) 春日居



(カ) 芦川



※山梨県教育統計 山梨県内の学校・学級・児童生徒数等より

◆ 特別支援学級に在籍する児童数

特別支援学級に在籍する児童は、市全体で平成 17（2005）年度に 52 人でしたが年々増加し、令和元（2019）年度は 122 人となり、平成 17（2005）年度に比べ 2 倍以上増加しています。

表 2 特別支援学級に在籍する児童数の推移

各年 5 月 1 日現在（人）

	平17 2005	平18 2006	平19 2007	平20 2008	平21 2009	平22 2010	平23 2011	平24 2012	平25 2013	平26 2014	平27 2015	平28 2016	平29 2017	平30 2018	令和 2019
石和南	5	7	4	4	4	5	5	5	5	2	4	4	4	4	3
石和東	6	5	5	3	2	3	5	7	11	12	13	13	14	15	12
石和北	2	2	3	2	2	3	4	5	4	3	3	4	4	4	7
富士見	6	4	3	3	4	6	5	7	6	6	5	5	7	9	11
石和西	12	10	10	12	14	15	15	16	13	7	9	9	7	8	10
御坂西	6	6	9	10	11	10	11	10	8	10	7	12	15	14	17
御坂東	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2
一宮西	1	4	4	5	8	6	5	5	4	6	8	12	13	11	14
一宮南	0	0	0	1	3	3	2	2	2	3	3	3	3	3	1
一宮北	0	0	0	0	1	1	3	4	4	4	5	6	5	4	5
八代	6	5	3	3	6	5	4	6	6	3	5	7	11	12	17
境川	2	3	3	2	3	2	1	3	2	3	1	2	1	3	5
春日居	5	4	4	4	4	6	7	7	7	7	13	16	15	14	17
芦川	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1
計	52	51	49	50	63	65	68	78	73	67	77	94	100	102	122

※平成 17（2005）年に特別支援学級に在籍する児童がゼロの学校があるため増減比率を示していません。

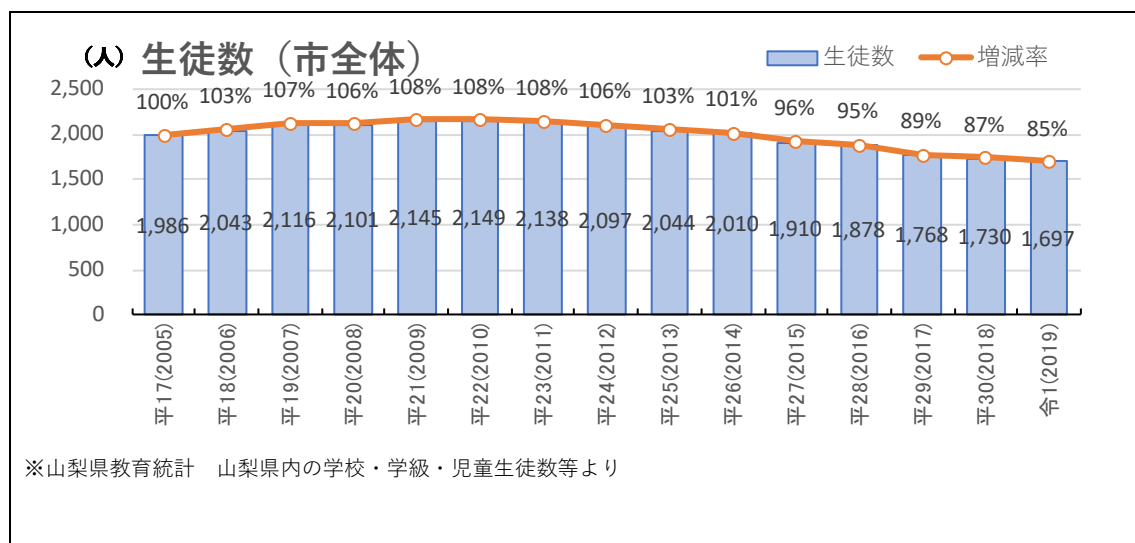
※山梨県教育統計 山梨県内の学校・学級・児童生徒数等より

◆ 生徒数

生徒数は、平成 17（2005）年度に 1,986 人でしたが、児童数同様に年々減少し、令和元（2019）年度は 1,697 人となり、平成 17（2005）年度に比べ約 15% 減少しています。

図 7 生徒数の推移

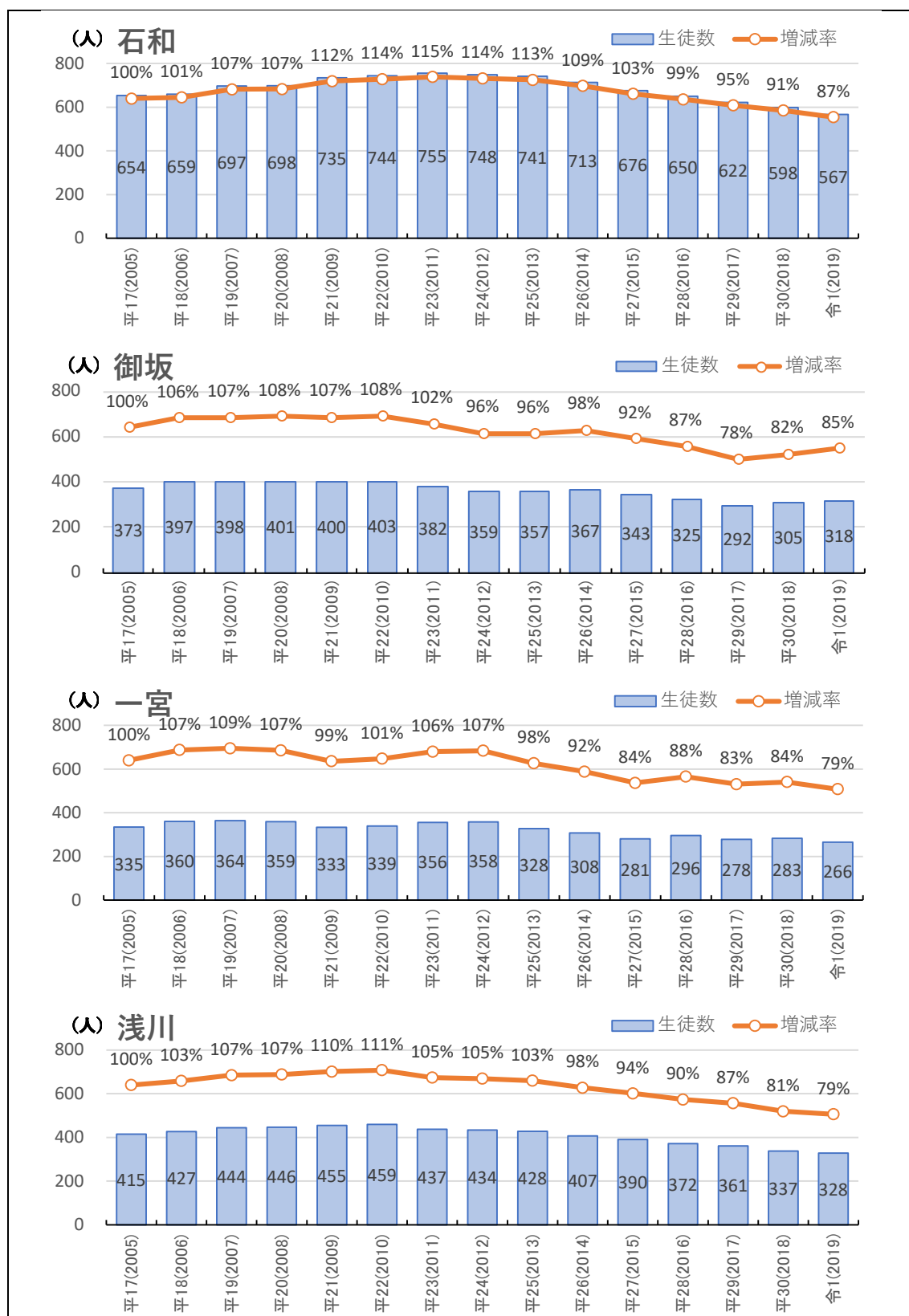
各年 5 月 1 日現在（人）

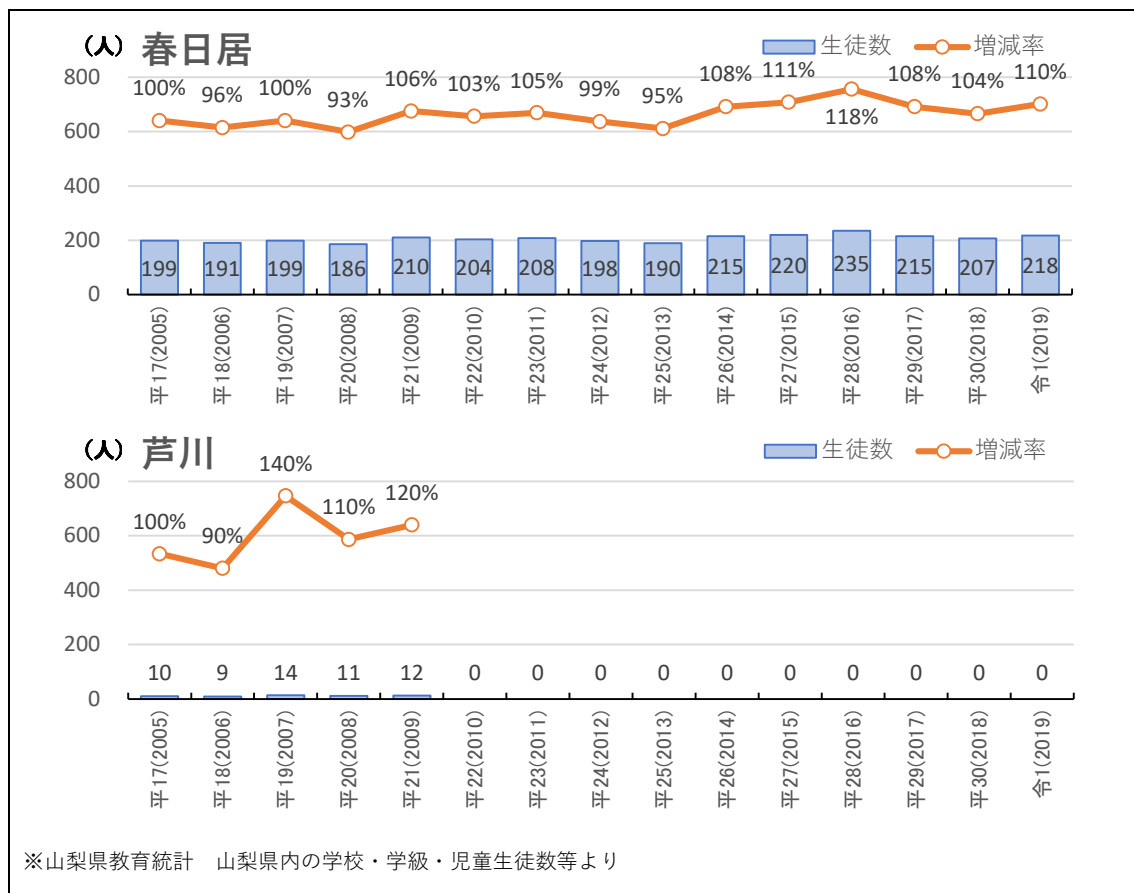


中学校ごとの生徒数の推移は以下の通りです。

図 8 中学校ごとの生徒数の推移

各年 5 月 1 日現在(人)





◆ 特別支援学級に在籍する生徒数

特別支援学級に在籍する生徒は、市全体で平成 17（2005）年度に 15 人でしたが年々増加し、令和元（2019）年度は 52 人となり、平成 17（2005）年度に比べ 3.5 倍近く増加しています。

表 3 特別支援学級に在籍する生徒数の推移

各年 5 月 1 日現在（人）

	平17 2005	平18 2006	平19 2007	平20 2008	平21 2009	平22 2010	平23 2011	平24 2012	平25 2013	平26 2014	平27 2015	平28 2016	平29 2017	平30 2018	令元 2019
石和	9	9	11	18	13	13	11	12	13	14	14	14	14	14	15
御坂	2	2	4	5	5	9	8	8	6	5	4	4	5	7	12
一宮	0	1	1	1	0	3	6	10	10	9	7	7	5	13	15
浅川	2	3	5	6	9	13	7	6	7	6	8	6	4	3	2
春日居	2	1	4	3	6	4	2	2	1	4	8	9	7	9	8
芦川	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	15	16	25	33	33	42	34	38	37	38	41	40	35	46	52

※平成 17（2005）年に特別支援学級に在籍する児童がゼロの学校があるため増減比率を示していません。

※山梨県教育統計 山梨県内の学校・学級・児童生徒数等より

◆ 小学校の学級数

小学校の通常学級数は、平成 17（2005）年度に 166 学級でしたが年々減少し、令和元（2019）年度は 126 学級となり、平成 17（2005）年度に比べ約 24%減少しています。

特別支援学級は、平成 17（2005）年度に 20 学級でしたが年々増加し、令和元（2019）年度は 34 学級となり平成 17（2005）年度に比べ約 70%増加しています。

表 4 小学校の通常学級数・特別支援学級数の推移

各年 5 月 1 日現在（人）

	平17 2005	平18 2006	平19 2007	平20 2008	平21 2009	平22 2010	平23 2011	平24 2012	平25 2013	平26 2014	平27 2015	平28 2016	平29 2017	平30 2018	令元 2019
石和南	13 1	13 1	13 1	13 1	13 1	12 2	11 2	11 2	11 2	11 2	10 2	9 2	9 2	8 2	7 2
石和東	10 2	9 2	9 2	8 2	7 1	6 1	6 2	6 2	7 3	7 3	7 3	7 4	7 4	7 3	6 2
石和北	11 1	12 1	10 1	8 1	9 1	9 1	8 2	8 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2
富士見	15 3	15 2	13 2	12 2	12 2	12 3	12 3	12 3	12 3	12 3	12 3	13 2	13 2	12 2	12 2
石和西	12 3	13 3	13 3	13 4	14 4	14 4	14 4	14 4	13 3	13 3	12 3	12 3	11 3	11 2	10 2
御坂西	21 2	20 2	20 2	20 3	19 3	19 3	19 3	19 3	20 3	19 3	19 3	18 3	18 4	18 4	17 4
御坂東	6 1	6 1	6 1	6 1	6 1	6 0	6 0	6 0	6 0	6 1	6 1	6 1	6 1	6 1	6 2
一宮西	15 1	14 1	12 1	13 1	13 1	13 1	13 1	12 2	12 3	12 3	12 3	13 4	12 4	12 4	12 4
一宮南	6 0	6 0	6 0	6 1	6 1	6 1	6 1	6 1	6 2	6 1	6 1	6 1	6 1	6 3	6 1
一宮北	6 0	6 0	6 0	6 0	6 1	6 1	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2	6 1	6 2
八代	21 2	21 2	21 2	18 2	18 2	17 2	17 1	17 2	16 2	16 2	17 2	17 2	17 3	18 3	16 4
境川	12 2	12 2	12 2	12 2	12 2	11 2	11 1	11 2	11 2	10 2	8 1	9 2	8 1	8 3	6 3
春日居	15 2	15 2	15 1	16 1	15 1	15 2	15 2	14 2	15 2	15 2	13 2	14 3	15 3	15 3	15 3
芦川	3 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 1	3 1	3 1	3 0	2 0	2 0	2 0	3 0	1 1
計	166 20	166 19	160 18	155 21	154 21	150 23	148 25	145 28	144 30	142 29	136 28	138 31	136 32	136 33	126 34

※上段：通常学級数 下段：特別支援学級数

※山梨県教育統計 山梨県内の学校・学級・児童生徒数等より

◆ 中学校の学級数

中学校の学級数は、平成 17（2005）年度に 59 学級でしたが、その後僅かな増加減少を繰り返し、令和元（2019）年度は 55 学級でした。

特別支援学級は、平成 17（2005）年度に 6 学級でしたが年々増加し、令和元（2019）年度は 13 学級となり平成 17（2005）年度に比べ倍増しています。

表 5 中学校の通常学級数・特別支援学級数の推移

各年 5 月 1 日現在（人）

	平17 2005	平18 2006	平19 2007	平20 2008	平21 2009	平22 2010	平23 2011	平24 2012	平25 2013	平26 2014	平27 2015	平28 2016	平29 2017	平30 2018	令和元 2019
石和	18 2	18 3	19 4	20 5	20 4	21 3	21 2	21 4	21 5	22 5	21 2	21 4	20 4	18 4	18 3
御坂	11 1	12 1	12 1	12 1	12 2	12 3	12 3	11 2	12 2	12 3	11 3	10 3	9 2	10 2	10 2
一宮	9 0	10 1	10 1	11 1	10 0	10 2	10 2	12 2	11 2	10 2	9 2	9 2	9 2	9 4	9 4
浅川	12 2	12 2	12 2	13 2	13 2	13 3	12 2	13 2	13 2	13 2	12 2	12 2	12 2	11 2	11 2
春日居	6 1	6 1	6 2	6 2	7 2	6 1	6 1	6 1	6 1	7 2	8 2	8 2	7 2	6 2	7 2
芦川	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
計	59 6	61 8	62 10	65 11	65 10	62 12	61 10	63 11	63 12	64 14	61 11	60 13	57 12	54 14	55 13

※上段：通常学級数 下段：特別支援学級数

※山梨県教育統計 山梨県内の学校・学級・児童生徒数等より

(3) 児童生徒数・学級数の将来推計

◆ 児童生徒数の将来推計

将来の児童生徒数は、令和2(2020)年を基準年として、笛吹市人口ビジョンに示した年少人口(0-14歳)の変動に伴い将来の児童生徒数の総数も同様に変動すると仮定し推計します。

図9 児童数の将来推計

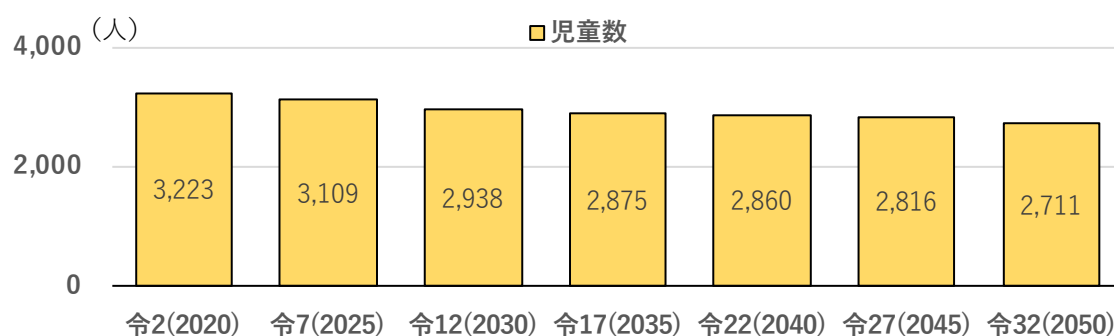
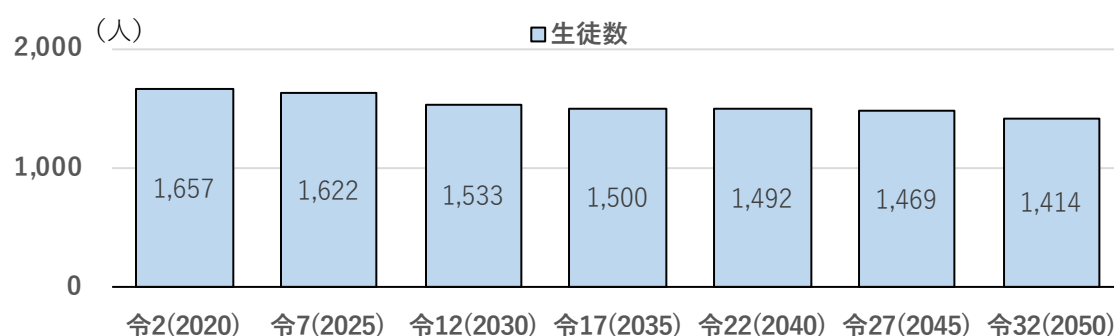


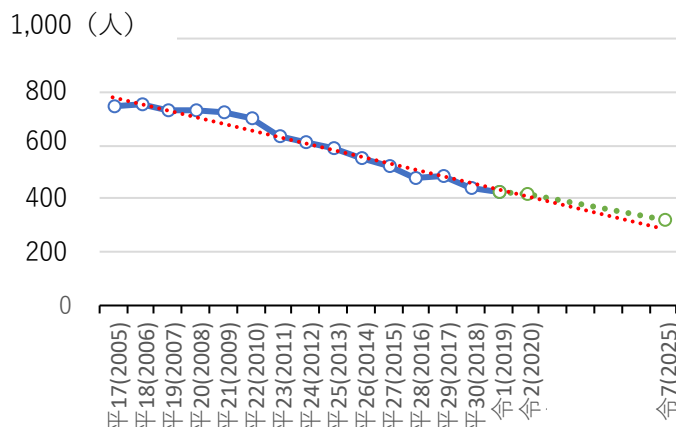
図10 生徒数の将来推計



◆ 学校ごとの児童生徒数の将来推計

学校ごとの将来の児童生徒数は、平成 17（2005）年から令和元（2019）年までの児童生徒数（図 6、図 8）と令和 2（2020）年の予定入学者数および住民基本台帳から推測する令和 7（2025）年の入学者数をもとに、その増減率を直線上に表し推計しています。

図 11 学校ごとの児童生徒数推計方法のイメージ



◆ 学級数の将来推計

本計画では、児童生徒数の将来推計から学校ごとに通常学級数算出基準に基づき下記手順で算出します。

- ✓ 各年度の児童生徒数推計値を、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年で除し、1 学年あたりの児童生徒数を算出します。
- ✓ 1 学年あたりの児童生徒数が 2 学級以上になるか否かに応じて、各基準人数で除した数値を通常学級数とします。（小数点以下繰り上げ）

◆ 通常学級数算出基準

本市の 1 学級あたりの基準人数は、国および山梨県の基準を採用しています。

小学校は 1 年生と 2 年生で 1 学級 35 人（ただし 1 学年で、2 学級以上ある場合には 1 学級 30 人）、3 年生以上で 1 学級 40 人（ただし、1 学年で 2 学級以上ある場合には 1 学級 35 人）となります。

中学校は 1～3 年で 1 学級 40 人（ただし、1 学年で 2 学級以上ある場合には 1 学級 35 人）となります。

表 6 1 学級あたりの基準人数

	学年	1 学級の基準人数	2 学級以上の基準人数
小学校	第 1、2 学年	35 人	30 人
	第 3～6 学年	40 人	35 人
中学校	第 1～3 学年	40 人	35 人

表 7 小学校ごとの児童数・学級数の将来推計

		令2 2020	令7 2025	令12 2030	令17 2035	令22 2040	令27 2045	令32 2050
石和南	児童数（人）	208	233	213	195	177	159	141
	通常学級数	8	8	8	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
石和東	児童数（人）	160	149	143	139	136	133	129
	通常学級数	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
石和北	児童数（人）	159	210	201	192	183	174	165
	通常学級数	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
富士見	児童数（人）	348	357	311	317	328	335	324
	通常学級数	12	12	12	12	12	12	12
	特支児童数（人）	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
石和西	児童数（人）	290	285	294	301	313	322	311
	通常学級数	10	12	12	12	12	12	12
	特支児童数（人）	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
御坂西	児童数（人）	510	529	470	468	477	480	467
	通常学級数	18	18	18	18	18	18	18
	特支児童数（人）	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)
	特支学級数	4	4	4	4	4	4	4
御坂東	児童数（人）	62	55	50	44	38	32	31
	通常学級数	6	6	6	6	6	1	1
	特支児童数（人）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
一宮西	児童数（人）	307	254	249	244	243	241	232
	通常学級数	12	12	12	12	12	12	8
	特支児童数（人）	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)
	特支学級数	4	4	4	4	4	4	4
一宮南	児童数（人）	90	83	73	63	55	45	44
	通常学級数	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特支学級数	1	1	1	1	1	1	1
一宮北	児童数（人）	89	74	88	88	90	91	89
	通常学級数	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
八代	児童数（人）	427	372	352	342	338	331	320
	通常学級数	16	14	12	12	12	12	12
	特支児童数（人）	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)
	特支学級数	4	4	4	4	4	4	4
境川	児童数（人）	190	137	132	114	99	82	80
	通常学級数	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数（人）	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	特支学級数	3	3	3	3	3	3	3
春日居	児童数（人）	376	362	357	363	378	386	373
	通常学級数	14	14	12	14	14	14	14
	特支児童数（人）	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)
	特支学級数	3	3	3	3	3	3	3
芦川	児童数（人）	7	9	5	5	5	5	5
	通常学級数	3	2	2	2	2	2	2
	特支児童数（人）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特支学級数	1	1	1	1	1	1	1
全児童数（人）		3,223	3,109	2,938	2,875	2,860	2,816	2,711
通常学級数		129	128	124	124	124	119	115
特支児童数（人） 計		(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)
特支学級数 計		34	34	34	34	34	34	34

※芦川小の児童数は、小規模特認校のため将来も一定に推移すると仮定します。

表 8 中学校ごとの生徒数・学級数の将来推計

		令2 2020	令7 2025	令12 2030	令17 2035	令22 2040	令27 2045	令32 2050
石和中	生徒数（人）	546	557	597	585	584	577	557
	通常学級数	18	18	18	18	18	18	18
	特支生徒数（人）	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)
	特支学級数	3	3	3	3	3	3	3
御坂中	生徒数（人）	295	298	262	255	252	246	236
	通常学級数	10	9	9	9	9	9	9
	特支生徒数（人）	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
一宮中	生徒数（人）	275	233	223	214	209	201	189
	通常学級数	9	9	9	9	6	6	6
	特支生徒数（人）	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)
	特支学級数	4	4	4	4	4	4	4
浅川中	生徒数（人）	320	321	264	250	240	228	211
	通常学級数	11	12	9	9	9	9	9
	特支生徒数（人）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
春日居中	生徒数（人）	221	213	187	196	207	217	221
	通常学級数	7	9	6	6	6	9	9
	特支生徒数（人）	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
	特支学級数	2	2	2	2	2	2	2
全生徒数（人）		1,657	1,622	1,533	1,500	1,492	1,469	1,414
通常学級数		55	57	51	51	48	51	51
特支生徒数（人） 計		(52)	(52)	(52)	(52)	(52)	(52)	(52)
特支学級数 計		13	13	13	13	13	13	13

※表 7、表 8 共に令和 2 年は、令和 2 年 1 月時点で令和 2 年度に入学を予定する児童数および生徒数です。

※表 7、表 8 共に令和 7 年は、令和 2 年 1 月時点で住民基本台帳から推測する入学予定者数で算出しています。

※表 7、表 8 共に特別支援児童数および生徒数は近年増加傾向にありますが、その推計は困難であるため令和元（2019）年と同数と仮定し、その学級数も同様に仮定します。

(4) 学校施設の配置状況と通学区

小学校は、石和町に5校、御坂町に2校、一宮町に3校、八代町、境川町、春日居町と芦川町に各1校、計14校あります。

中学校は、石和町、御坂町、一宮町、八代町と春日居町に各1校、計5校あります。

共同調理場は、石和町、御坂町、一宮町、八代町と春日居町に各1施設、計5施設あります。

図 12 小学校位置図

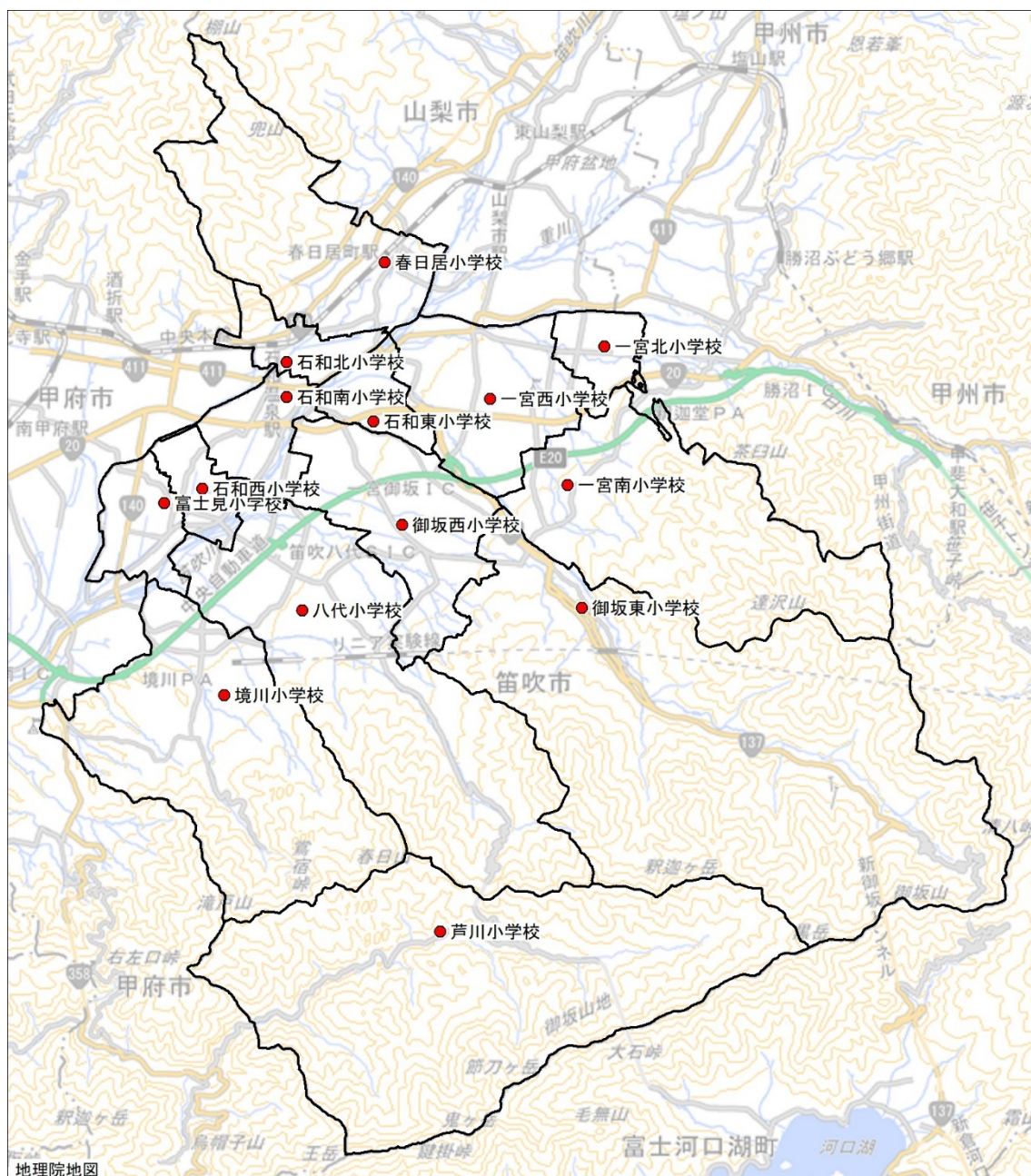


図 13 中学校位置図

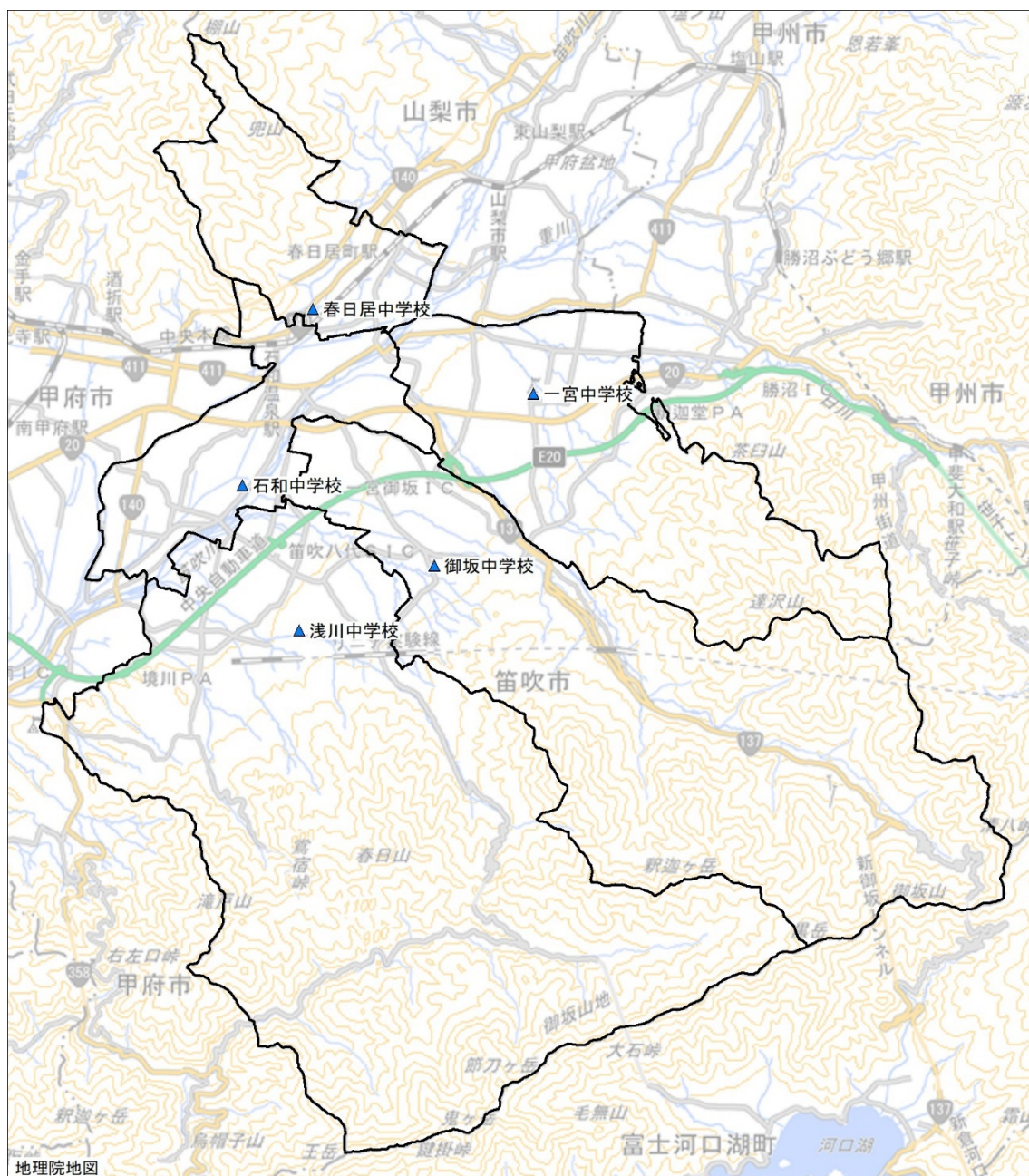


図 14 共同調理場位置図



(5) 通学区人口および児童生徒数

◆ 小学校

通学区人口では、石和北、富士見、石和西で平成 27 (2015) 年は平成 17 (2005) 年に比べ増加していますが、それ以外は減少しています。

児童数では、石和西のみ平成 27 (2015) 年は平成 17 (2005) 年に比べ増加していますが、それ以外は減少しています。

通学区人口の増加と児童数の増加の両方を満たす通学区は石和西のみです。それ以外は、通学区人口の増加減少に関係なく児童数は減少しています。

表 9 通学区人口および児童数の増減等一覧

	通学区人口				児童数			
	平17 2005	平27 2015	増減 (平17比)	増減率 (平17比)	平17 2005	平27 2015	増減 (平17比)	増減率 (平17比)
石和南	7,372	6,799	-573	-8%	372	260	-112	-30%
石和東	3,369	3,132	-237	-7%	260	196	-64	-25%
石和北	5,793	6,029	236	4%	259	167	-92	-36%
富士見	5,883	6,155	272	5%	444	324	-120	-27%
石和西	5,085	5,280	195	4%	314	351	37	12%
御坂西	9,790	9,733	-57	-1%	684	553	-131	-19%
御坂東	2,283	1,916	-367	-16%	132	76	-56	-42%
一宮西	6,346	6,119	-227	-4%	436	299	-137	-31%
一宮南	2,715	2,393	-322	-12%	179	135	-44	-25%
一宮北	1,898	1,809	-89	-5%	112	102	-10	-9%
八代	8,846	8,378	-468	-5%	607	453	-154	-25%
境川	4,682	4,297	-385	-8%	305	218	-87	-29%
春日居	7,410	7,397	-13	0%	436	358	-78	-18%
芦川	521	361	-160	-31%	11	4	-7	-64%
計	71,993	69,798	-2,195	-3%	4,551	3,496	-1,055	-23%

注：一部の大字で通学区が複数あり、実際の値と必ずしも一致しません。

※国勢調査及び山梨県教育統計より

図 15 通学区人口（小学校）

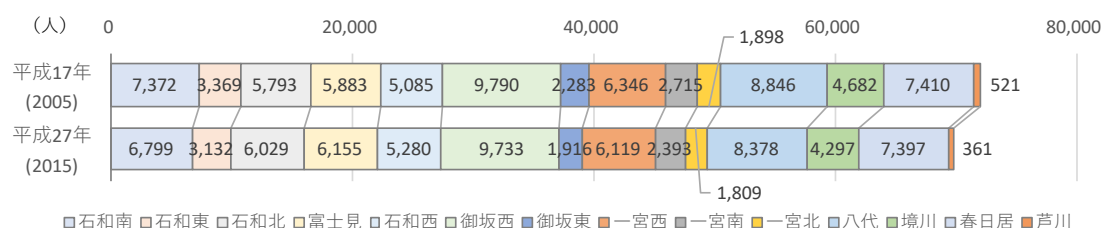
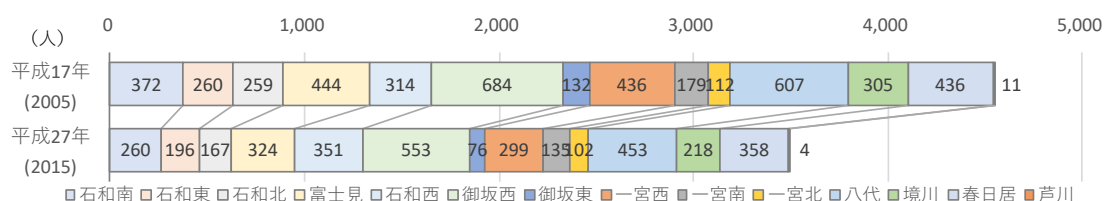


図 16 児童数



◆ 中学校

通学区人口では、全ての通学区で平成 27（2015）年は平成 17（2005）年に比べ減少しています。

生徒数では、石和と春日居のみ平成 27（2015）年は平成 17（2005）年に比べ増加していますが、それ以外は減少しています。

通学区人口が減少しても生徒数が増加したのは石和と春日居のみで、それ以外は全て通学区人口と生徒数の両方が減少しています。

表 10 通学区人口および生徒数の増減等一覧

	通学区人口				生徒数			
	平17 2005	平27 2015	増減 (平17比)	増減率 (平17比)	平17 2005	平27 2015	増減 (平17比)	増減率 (平17比)
石和	27,502	27,395	-107	0%	654	676	22	3%
御坂	12,073	11,649	-424	-4%	373	343	-30	-8%
一宮	10,959	10,321	-638	-6%	335	281	-54	-16%
浅川	14,049	13,036	-1,013	-7%	425	390	-35	-8%
春日居	7,410	7,397	-13	0%	199	220	21	11%
計	71,993	69,798	-2,195	-3%	1,986	1,910	-76	-4%

※平成 17（2005）年の浅川中学校生徒数は、芦川中学校生徒数を含みます。

図 17 通学区人口（中学校）

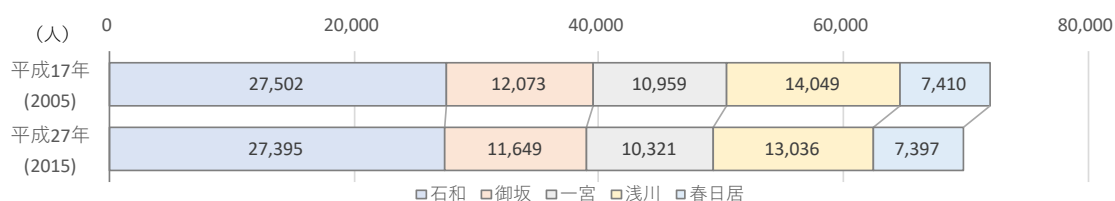
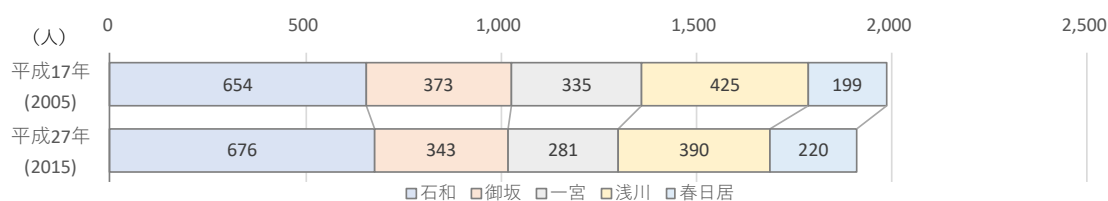


図 18 生徒数



（６）スクールバスの導入状況

本市では児童生徒の通学手段確保を目的に、スクールバスを５台保有しています。導入している学校は、小学校で御坂西、御坂東、八代、境川の４校、中学校で御坂、浅川の２校です。

（７）学校規模等

◆ 学校規模

本市では、適正規模校は小学校で５校、中学校で１校のみとなります。その他、小規模校は小学校で８校、中学校で４校、過小規模校は小学校で１校となります。

表 11 学校規模一覧 令和 1(2019)年 5 月 1 日現在

	名称	通常 学級	規模
小 学 校	石和南	7 学級	小規模校
	石和東	6 学級	小規模校
	石和北	6 学級	小規模校
	富士見	12 学級	適正規模校
	石和西	10 学級	小規模校
	御坂西	17 学級	適正規模校
	御坂東	6 学級	小規模校
	一宮西	12 学級	適正規模校
	一宮南	6 学級	小規模校
	一宮北	6 学級	小規模校
	八代	16 学級	適正規模校
	境川	6 学級	小規模校
	春日居	15 学級	適正規模校
	芦川	1 学級	過小規模校
	石和	18 学級	適正規模校
中 学 校	御坂	10 学級	小規模校
	一宮	9 学級	小規模校
	浅川	11 学級	小規模校
	春日居	7 学級	小規模校

図 19 小学校の学校規模別の割合

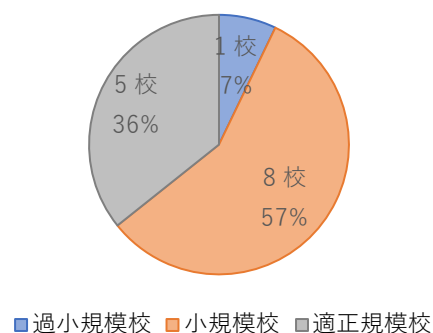


図 20 中学校の学校規模別の割合

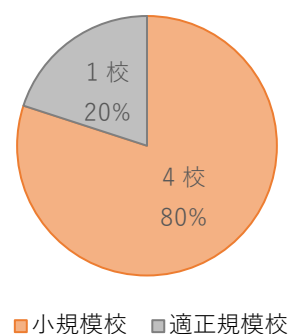


表 12 学校規模の分類

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	1～5 学級	6～11 学級	12～18 学級	19～30 学級	31 学級以上
	中学校	1～2 学級	3～11 学級	12～18 学級	19～30 学級	31 学級以上

※公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きから引用

（８）施設関連経費の推移

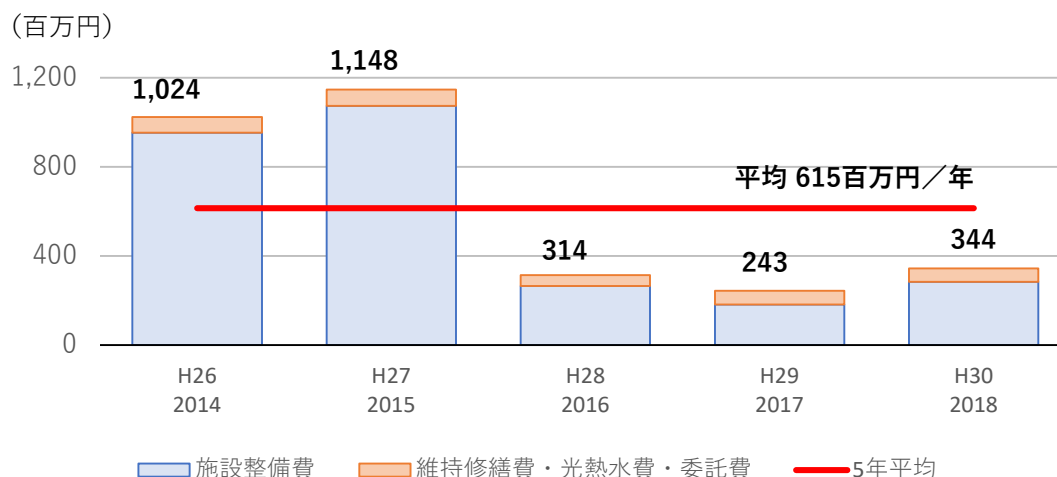
平成 26（2014）年度～平成 30（2018）年度の 5 年間の学校教育施設の施設関連経費は、年間約 2.4 億円から 11.5 億円で、5 年間の平均は約 6.2 億円となります。

表 13 過去 5 年間の施設関連経費の推移

（百万円）

	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	5年平均
施設整備費	954	1,074	265	181	283	552
維持修繕費・光熱水費・委託費	70	74	49	62	61	63
施設関連経費合計	1,024	1,148	314	243	344	615

図 21 過去 5 年間の施設関連経費の推移

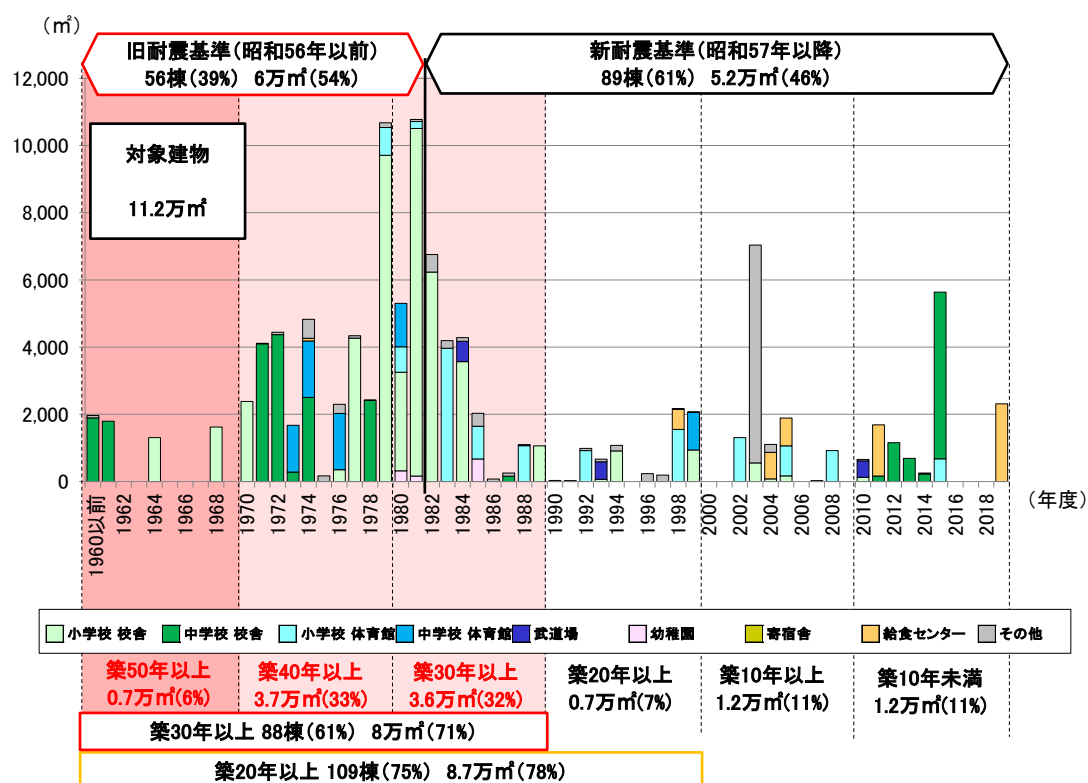


（９）学校施設の保有量

学校施設の延べ面積(約 11.2 万㎡)を築年別に見ると、築 50 年以上で約 0.7 万㎡(6%)、築 40 年以上 50 年未満で約 3.7 万㎡(33%)、築 30 年以上 40 年未満で約 3.6 万㎡(32%)となり、築 30 年以上が全体の約 71%を占めています。

旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物は約 6 万㎡（54%）を占めていますが、すべての建物が耐震化されています。

図 22 築年別整備状況



(10) 今後の維持・更新コスト(従来型)

◆ 前提条件・試算条件

今後の維持・更新コストは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月文部科学省)のコスト算出条件に則ります。主な条件は、以下の通りとなります。

- 1). 試算期間は令和2(2020)年度から令和31(2049)年度までの30年間とします。
- 2). 建設から改築までの間隔は50年とします。
- 3). 大規模改造の実施は、建設後経過年数20年目とします。
- 4). 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積の改築・改修を前提とします。
- 5). 改築は工事費を2年に均等分配して計上します。
- 6). 大規模改造は工事費を単年度で計上します。
- 7). 各建物の改築、大規模改造の試算上の単価設定は下記とします。

表 14 単価設定一覧

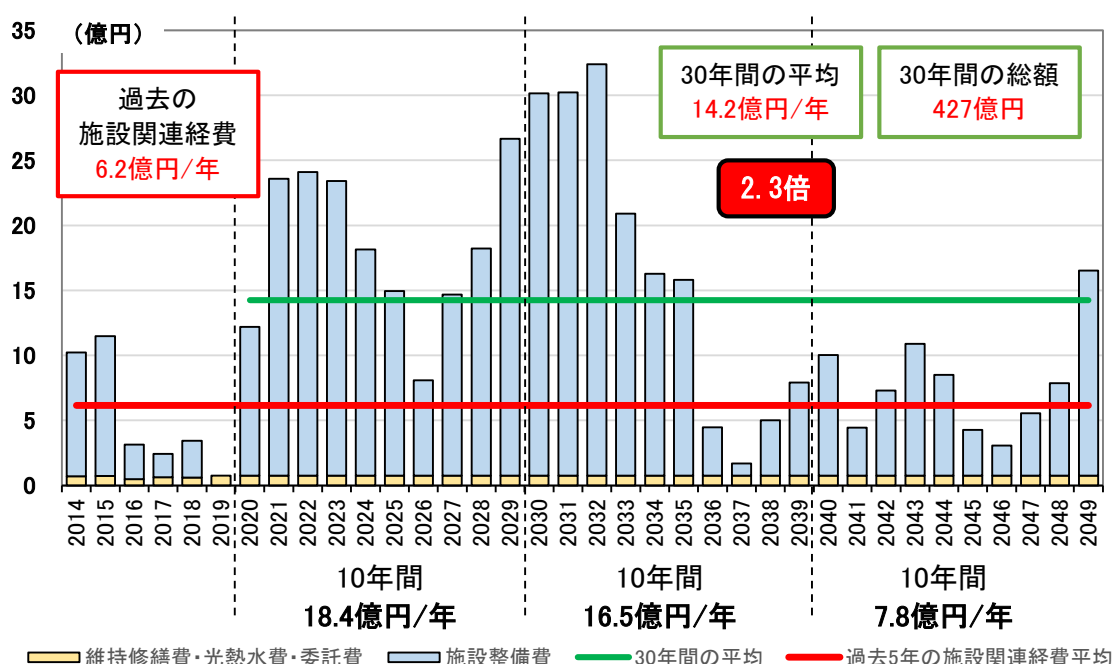
用途	大規模改造(築20年目)	改築(築50年目)
校舎	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
屋内運動場・武道場	・ 防水改修	・ 建替え
給食センターほか	・ 外装、内装等の改修 ・ トイレ改修 ・ 給排水設備改修	

◆ 試算結果

約 50 年で建て替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後 30 年間の維持・更新コストは総額 427 億円（14.2 億円／年）と見込まれ、過去 5 年間の施設関連経費（6.2 億円／年）の 2.3 倍となります。

また、2020 年から 2039 年にかけて建て替えが集中し、施設関連経費は年平均で 17 億円台となるため、従来型整備の継続は困難であり対策の検討が必要です。

図 23 今後の維持・更新コスト（従来型）



3-2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の状況

建築物は、構造躯体の健全性が確保されてはじめて長期間使用することができますが、施工方法やその後の使用状況、また立地環境により使用できる年数が異なります。このため長寿命化の可否を判断するためには、建物ごとに構造躯体の健全性を評価する必要があります。

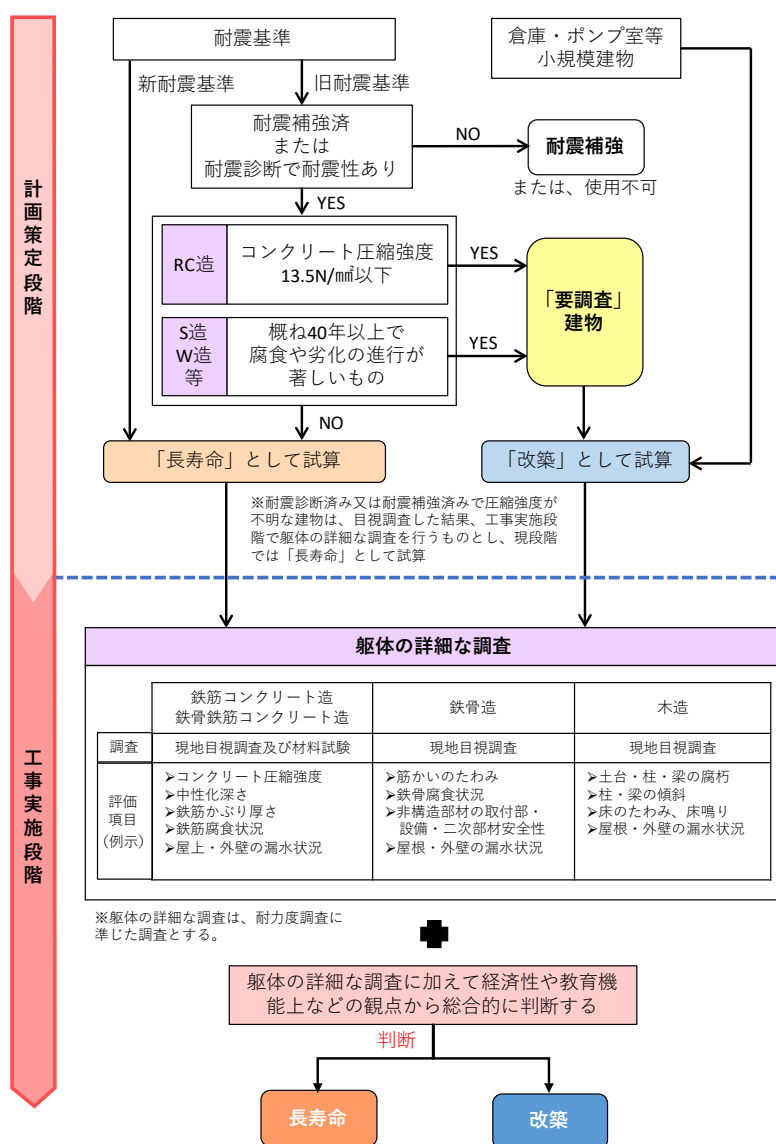
◆ 調査方法

建物の築年度、耐震基準、耐震診断結果および耐震補強の有無を机上調査します。なお、鉄骨造や木造の建物は構造部材の腐食状況を目視調査します。

◆ 評価基準

文部科学省の基準では鉄筋コンクリート造の建物のコンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 以下の建物について、長寿命化改修とするか改築とするかは「要調査」とされていますので、 13.5 N/mm^2 を基準として構造躯体の健全性を評価します。なお、鉄骨造や木造の建物については、現地確認の結果から概ね築 40 年以上で腐食や劣化が著しいか否かを基準に評価します。

図 24 長寿命化の判定フロー



(2) 構造躯体以外の劣化状況

躯体以外の劣化状況は、現地調査により劣化度を評価・判定し、長寿命化の実施計画に反映します。

◆ 調査方法

調査は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」にある劣化状況調査票を用いて、建物を 5 つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）に分け現地調査を行い、その状況を現地写真記録としてまとめます。

◆ 評価基準

劣化状況評価は部位ごとに行い、その評価は屋根・屋上と外壁は目視にて、内部仕上げ、電気設備と機械設備は経年数により A～D の 4 段階で評価します。

図 25 評価基準

目視による評価			経年数による評価		
【屋根・屋上、外壁】			【内部仕上げ、電気設備、機械設備】		
評価	基準		評価	基準	
良好	A	概ね良好	良好	A	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B	20～40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C	40年以上
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

◆ 健全度の求め方

健全度は、①部位ごとの評価を評価点に換算し、これに②部位のコスト配分率を乗じ、③これら評価点の総和を 100 点満点で健全度を示します。

①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分率

部位	コスト配分率
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分率）÷ 60

※100 点満点にするためにコスト配分率の合計値で除している。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進行していることを示している。

※健全度計算例

	評価	評価点	配分率	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	204
2 外壁	D	10	17.2	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	800
5 機械設備	C	40	7.3	292
計				3,148
				÷ 60
				健全度 52

表 15 施設情報と評価結果のまとめ

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
							西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
1	石和南小学校	校舎(管理・教室、特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	5,016	1981	S56	38	旧	済	済	1999	21	長寿命	B	A	B	B	B	82
2	石和南小学校	校舎(旧給食棟)	校舎	RC	1	162	1981	S56	38	旧	済	-	1998	21	長寿命	C	C	B	B	B	62
3	石和南小学校	屋内運動場	体育館	S	1	985	1983	S58	36	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
4	石和南小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	87	1985	S60	34	新					改築	B	B	B	B	B	75
5	石和南小学校	その他(倉庫)	その他	S	1	90	1982	S57	37	新					改築	A	A	B	B	B	84
6	石和南小学校	その他(便所)	その他	S	1	12	1983	S58	36	新					改築	C	B	B	B	B	72
7	石和東小学校	校舎(管理・教室棟)	校舎	RC	3	2,376	1980	S55	39	旧	済	済	1998	21	長寿命	A	B	B	B	B	77
8	石和東小学校	校舎(特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	939	1999	H11	20	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
9	石和東小学校	校舎(旧給食棟)	校舎	S	1	108	1980	S55	39	旧	済	-	1998	21	長寿命	B	B	B	B	B	75
10	石和東小学校	屋内運動場	体育館	S	1	839	1983	S58	36	新					長寿命	C	B	B	B	B	72
11	石和東小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	105	1984	S59	35	新					改築	B	C	B	B	B	65
12	石和東小学校	その他(便所)	その他	S	1	5	1997	H9	22	新					改築	A	A	B	B	B	84
13	石和東小学校	その他(体育庫)	その他	S	1	52	1997	H9	22	新					改築	A	B	B	B	B	77
14	石和東小学校	その他(倉庫)	その他	S	1	15	1998	H10	21	新					改築	A	B	B	B	B	77
15	石和北小学校	校舎(管理・教室棟)	校舎	RC	2	1,699	1979	S54	40	旧	済	-			長寿命	B	A	C	C	C	60
16	石和北小学校	校舎(特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	2,321	1977	S52	42	旧	済	済	1997	21	長寿命	B	A	B	B	B	82
17	石和北小学校	校舎(旧給食棟)	校舎	S	1	141	1980	S55	39	旧	済	-	1996	21	長寿命	C	B	B	B	B	72
18	石和北小学校	屋内運動場	体育館	S	1	830	1979	S54	40	旧	済	済	1998	18	長寿命	B	B	C	C	C	53
19	石和北小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	2	128	1983	S58	36	新					改築	A	A	B	B	B	84
20	石和北小学校	その他(体育庫)	その他	S	1	32	1994	H6	25	新					改築	C	B	B	B	B	72
21	石和北小学校	その他(運動器具庫)	その他	S	1	39	1992	H4	27	新					改築	C	B	B	B	B	72
22	石和北小学校	その他(便所)	その他	S	1	19	1977	S52	42	旧	-	-			改築	B	B	C	C	C	53
23	石和北小学校	その他(ポンペ庫)	その他	S	1	2	1999	H11	20	新					改築	A	A	A	A	A	100
24	富士見小学校	校舎(管理・教室棟、渡り廊下、特別・普通教室棟、教育相談室)	校舎	RC	3	3,601	1979	S54	40	旧	済	済	1997	20	長寿命	A	C	C	C	C	45
25	富士見小学校	校舎(特別教室棟)	校舎	RC	2	419	1980	S55	39	旧	済	-	1997	21	長寿命	A	C	B	B	B	67
26	富士見小学校	校舎(特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	911	1994	H6	25	新					長寿命	C	B	B	B	B	72
27	富士見小学校	校舎(旧給食棟)	校舎	S	1	210	1980	S55	39	旧	済	済	1997	21	長寿命	B	B	B	B	B	75
28	富士見小学校	屋内運動場	体育館	S	1	976	1985	S60	34	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
29	富士見小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	111	1985	S60	34	新					改築	B	B	B	B	B	75
30	富士見小学校	その他(体育庫)	その他	S	1	26	1992	H4	27	新					改築	B	B	B	B	B	75
31	富士見小学校	その他(便所)	その他	S	1	4	1986	S61	33	新					改築	B	A	B	B	B	82
32	富士見小学校	その他(ガスボンベ庫)	その他	S	1	15	1979	S54	40	旧					改築	B	B	C	C	C	53
33	石和西小学校	校舎(管理教室棟・特別教室棟)	校舎	RC	3	6,029	2003	H15	16	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
34	石和西小学校	校舎(学童)	校舎	S	1	127	2010	H22	9	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
35	石和西小学校	校舎(旧給食棟)	校舎	S	1	310	2003	H15	16	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
36	石和西小学校	屋内運動場	体育館	S	2	1,307	2002	H14	17	新					長寿命	A	B	A	A	A	93
37	石和西小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	168	2003	H15	16	新					改築	A	B	A	A	A	93
38	石和西小学校	その他(プロパン庫)	その他	S	1	4	2003	H15	16	新					改築	A	A	A	A	A	100
39	石和西小学校	その他(プロパン庫)	その他	S	1	2	2003	H15	16	新					改築	A	A	A	A	A	100
40	石和西小学校	その他(ゴミ置き場)	その他	S	1	10	2003	H15	16	新					改築	A	A	A	A	A	100
41	石和西小学校	その他(便所)	その他	RC	1	94	2003	H15	16	新					改築	A	B	A	A	A	93
42	御坂西小学校	校舎(普通教室棟・管理・教室棟・特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	5,331	1981	S56	38	旧	済	済	2002	21	長寿命	B	B	B	B	B	75
43	御坂西小学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,551	1998	H10	21	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
44	御坂西小学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	2	184	1985	S60	34	新					改築	B	C	B	B	B	65
45	御坂西小学校	その他(倉庫・便所)	その他	RC	1	63	1981	S56	38	旧	-	-			改築	A	B	B	B	B	77
46	御坂東小学校	校舎(管理教室棟)	校舎	RC	3	1,618	1968	S43	51	旧	済	済	1995	18	長寿命	A	B	C	C	C	55
47	御坂東小学校	校舎(教室棟)	校舎	RC	2	186	1976	S51	43	旧	済	済	1995	20	長寿命	B	B	C	C	C	53
48	御坂東小学校	校舎(教室棟)	校舎	RC	1	164	1976	S51	43	旧	済	-	1995	20	長寿命	B	B	C	C	C	53

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
							西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
49	御坂東小学校	屋内運動場	体育館	S	1	723	1983	S58	36	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
50	御坂東小学校	その他(更衣室)	その他	S	1	25	1972	S47	47	旧	済	済			改築	B	B	C	C	C	53
51	御坂東小学校	その他(便所)	その他	S	1	23	1972	S47	47	旧	済	済			改築	B	B	C	C	C	53
52	御坂東小学校	その他(機械室・倉庫)	その他	S	1	22	1972	S47	47	旧	済	済			改築	B	B	C	C	C	53
53	一宮西小学校	校舎(普通教室棟)	校舎	RC	2	1,305	1964	S39	55	旧	済	済	-	-	長寿命	B	B	C	C	C	53
54	一宮西小学校	校舎(特別教室棟)	校舎	RC	2	2,037	1979	S54	40	旧	済	済	2005	21	長寿命	B	C	C	C	C	43
55	一宮西小学校	屋内運動場	体育館	S	1	919	2008	H20	11	新					長寿命	B	B	B	A	A	81
56	一宮西小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	133	1994	H6	25	新					改築	B	B	B	B	B	75
57	一宮西小学校	その他(体育倉庫)	その他	S	1	32	1990	H2	29	新					改築	C	B	B	B	B	72
58	一宮西小学校	その他(便所)	その他	W	1	52	1977	S52	42	旧	-	-			改築	C	B	C	C	C	50
59	一宮南小学校	校舎	校舎	RC	3	2,369	1979	S54	40	旧	済	済	1998	21	長寿命	C	C	C	C	C	40
60	一宮南小学校	屋内運動場	体育館	S	2	894	2005	H17	14	新					長寿命	B	A	A	A	A	98
61	一宮南小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	160	2003	H15	16	新					改築	A	B	A	A	A	93
62	一宮北小学校	校舎(管理教室棟、特別・普通教室棟)	校舎	RC	3	1,946	1977	S52	42	旧	済	済	1997	24.1	長寿命	D	C	C	C	C	37
63	一宮北小学校	校舎(便所・倉庫)	校舎	RC	2	132	2005	H17	14	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
64	一宮北小学校	校舎(便所、印刷室、昇降口)	校舎	S	1	66	1993	H5	26	新					長寿命	A	A	B	B	B	84
65	一宮北小学校	屋内運動場	体育館	S	2	757	1980	S55	39	旧	-	-			長寿命	B	A	B	B	B	82
66	一宮北小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	73	1987	S62	32	新					改築	A	C	B	B	B	67
67	八代小学校	校舎(管理棟、普通教室棟)	校舎	RC	3	5,584	1982	S57	37	新					長寿命	A	B	B	B	B	77
68	八代小学校	校舎(図画工作)	校舎	S	1	76	2004	H16	15	新					長寿命	B	A	A	A	A	98
69	八代小学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,418	1983	S58	36	新					長寿命	A	A	B	B	B	84
70	八代小学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	89	1983	S58	36	新					改築	B	C	B	B	B	65
71	八代小学校	その他(便所)	その他	RC	1	64	1982	S57	37	新					改築	A	A	B	B	B	84
72	八代小学校	その他(体育用具庫)	その他	RC	1	48	1982	S57	37	新					改築	A	A	B	B	B	84
73	八代小学校	その他(社会体育開放建物)	その他	S	1	32	1988	S63	31	新					改築	B	A	B	B	B	82
74	境川小学校	校舎(普通教室棟)	校舎	RC	3	3,561	1984	S59	35	新					長寿命	C	C	B	B	B	62
75	境川小学校	校舎(陶芸用窯上屋)	校舎	RC	1	6	1984	S59	35	新					改築	A	A	B	B	B	84
76	境川小学校	校舎(調理場)	校舎	S	1	669	1985	S60	34	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
77	境川小学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,065	1988	S63	31	新					長寿命	D	B	B	B	B	70
78	境川小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	134	1997	H9	22	新					改築	B	A	B	B	B	82
79	境川小学校	その他(クラブハウス)	その他	S	1	120	1982	S57	37	新					改築	B	B	B	B	B	75
80	春日居小学校	校舎(昇降口、水飲場、給湯室)	校舎	RC	3	2,381	1970	S45	49	旧	済	済	2002	15.5	長寿命	B	B	B	C	C	66
81	春日居小学校	校舎(図書・教室棟)	校舎	S	2	173	2003	H15	16	新					長寿命	B	B	A	A	A	91
82	春日居小学校	校舎(用務員室、便所)	校舎	S	1	34	2005	H17	14	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
83	春日居小学校	校舎(印刷室)	校舎	S	1	25	2007	H19	12	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
84	春日居小学校	校舎(活動室)	校舎	S	1	69	2003	H15	16	新					長寿命	B	B	A	A	A	91
85	春日居小学校	校舎(特別教室棟)	校舎	RC	2	649	1982	S57	37	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
86	春日居小学校	屋内運動場	体育館	S	1	919	1992	H4	27	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
87	春日居小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	124	1979	S54	40	旧	-	-			改築	A	A	B	B	B	84
88	春日居小学校	その他(プール管理棟)	その他	RC	1	21	1987	S62	32	新					改築	A	A	B	B	B	84
89	春日居小学校	その他(体育用具庫)	その他	S	1	20	1986	S61	33	新					改築	B	B	B	B	B	75
90	春日居小学校	その他(体育用具庫)	その他	S	1	24	1991	H3	28	新					改築	B	B	B	B	B	75
91	春日居小学校	柔剣道場(社会体育)	体育館	S	1	204	1981	S56	38	旧	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
92	芦川小学校	校舎	校舎	RC	2	1,061	1989	H元	30	新					長寿命	A	B	B	B	B	77
93	芦川小学校	屋内運動場	体育館	W	1	675	2015	H27	4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
94	芦川小学校	その他(プール専用付属室)	その他	RC	1	48	1986	S61	33	新					改築	C	C	B	B	B	62
95	芦川小学校	校舎(給食棟)	校舎	S	1	80	1974	S49	45	旧	-	-			長寿命	B	B	C	C	C	53
96	石和中学校	校舎(普通教室棟)	校舎	RC	3	4,844	2015	H27	4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
97	石和中学校	校舎(管理特別教室棟)	校舎	RC	3	2,503	1974	S49	45	旧	済	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	C	66
98	石和中学校	校舎(技術室)	校舎	S	1	119	2015	H27	4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
							西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
99	石和中学校	校舎(給食棟)	校舎	S	1	690	2013	H25	6	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
100	石和中学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,674	1976	S51	43	旧	済	済	1998	18	長寿命	C	B	C	C	C	50
101	石和中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	151	1976	S51	43	旧	-	-			改築	A	A	A	A	A	100
102	石和中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	31	1976	S51	43	旧	-	-			改築	A	A	C	C	C	62
103	石和中学校	その他(部室)	その他	RC	2	233	1996	H8	23	新					改築	A	B	A	A	A	93
104	御坂中学校	校舎	校舎	RC	4	4,097	1971	S46	48	旧	済	済	2003	16	長寿命	B	B	C	C	C	53
105	御坂中学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,393	1973	S48	46	旧	済	-	-	-	長寿命	A	B	A	C	C	78
106	御坂中学校	柔剣道場	武道場	S	2	608	1984	S59	35	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
107	御坂中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	84	1976	S51	43	旧	-	-			改築	B	B	C	C	C	53
108	御坂中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	7	1976	S51	43	旧	-	-			改築	B	B	C	C	C	53
109	御坂中学校	その他(クラブハウス)	その他	S	1	71	1975	S50	44	旧	-	-			改築	C	C	C	C	C	40
110	御坂中学校	その他(器具庫)	その他	S	1	17	2003	H15	16	新					改築	B	B	B	B	B	75
111	御坂中学校	その他(灯油庫)	その他	S	1	16	1971	S46	48	旧	-	-			改築	B	B	C	C	C	53
112	御坂中学校	その他(倉庫)	その他	S	2	78	1993	H5	26	新					改築	B	B	B	B	B	75
113	一宮中学校	校舎(普通教室棟)	校舎	RC	3	1,893	1959	S34	60	旧	済	済	2007	18	長寿命	B	A	A	C	C	83
114	一宮中学校	校舎(特別教室棟)	校舎	RC	3	1,795	1961	S36	58	旧	済	済	2007	16	長寿命	A	B	A	C	C	78
115	一宮中学校	校舎(技術科棟)	校舎	S	1	163	2011	H23	8	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
116	一宮中学校	校舎(管理教室棟)	校舎	RC	3	1,157	2012	H24	7	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
117	一宮中学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,123	1999	H11	20	新					長寿命	A	A	B	B	B	84
118	一宮中学校	その他(管理棟)	その他	RC	1	237	2004	H16	15	新					改築	A	A	A	A	A	100
119	一宮中学校	その他(部室棟)	その他	S	1	182	1974	S49	45	旧	-	-			改築	B	A	C	C	C	60
120	浅川中学校	校舎	校舎	RC	3	4,372	1972	S47	47	旧	済	済	2019	22	長寿命	B	D	D	C	C	23
121	浅川中学校	校舎(技術科棟)	校舎	S	1	279	1973	S48	46	旧	済	済	2019	24	長寿命	B	B	C	C	C	53
122	浅川中学校	屋内運動場	体育館	S	1	1,681	1974	S49	45	旧	済	済	2005	18	長寿命	A	C	C	C	C	45
123	浅川中学校	格技場	武道場	S	1	520	1993	H5	26	新					長寿命	A	A	B	B	B	84
124	浅川中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	80	1975	S50	44	旧	-	-			改築	C	B	C	C	C	50
125	浅川中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	18	1975	S50	44	旧	-	-			改築	B	A	C	C	C	60
126	浅川中学校	その他(部室)	その他	RC	1	126	1974	S49	45	旧	-	-			改築	D	C	C	C	C	37
127	浅川中学校	その他(部室)	その他	RC	1	152	1974	S49	45	旧	-	-			改築	D	C	C	C	C	37
128	浅川中学校	その他(部室)	その他	RC	1	104	1974	S49	45	旧	-	-			改築	D	C	C	C	C	37
129	春日居中学校	校舎	校舎	RC	2	2,413	1978	S53	41	旧	済	済	2002	21	長寿命	B	B	C	C	C	53
130	春日居中学校	校舎(普通教室棟、渡り廊下)	校舎	RC	2	158	1987	S62	32	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
131	春日居中学校	校舎(会議室・図書室、渡り廊下)	校舎	S	2	225	2014	H26	5	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
132	春日居中学校	屋内運動場	体育館	S	2	1,289	1980	S55	39	旧	済	済	2002	21	長寿命	C	B	B	B	B	72
133	春日居中学校	柔剣道場	武道場	S	2	487	2010	H22	9	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
134	春日居中学校	その他(プール専用付属室)	その他	S	1	198	1982	S57	37	新	-	-			改築	B	B	B	B	B	75
135	春日居中学校	その他(倉庫)	その他	S	1	25	2014	H26	5	新					改築	A	A	A	A	A	100
136	春日居中学校	その他(倉庫)	その他	S	1	11	1978	S53	41	旧	-	-			改築	B	B	B	B	B	75
137	春日居中学校	その他(倉庫)	その他	S	1	41	2010	H22	9	新					改築	A	A	A	A	A	100
138	御坂学校給食共同調理場	調理場	給食センター	S	1	600	1998	H10	21	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
139	一宮学校給食センター	調理場	給食センター	S	1	1,522	2011	H23	8	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
140	八代学校給食センター	調理場	給食センター	S	1	756	2004	H16	15	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
141	八代学校給食センター	その他(倉庫)	給食センター	S	1	10	2004	H16	15	新					改築	A	A	A	A	A	100
142	八代学校給食センター	その他(倉庫)	給食センター	S	1	26	2004	H16	15	新					改築	A	A	A	A	A	100
143	春日居学校給食共同調理場	調理場	給食センター	S	1	830	2005	H17	14	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
144	石和学校給食センター	調理場	給食センター	S	2	2,311	2019	H31	0	新					長寿命	A	A	A	A	A	100

(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

◆ 前提条件・試算条件

今後の維持・更新コストは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月文部科学省）のコスト算出条件に則ります。主な条件は、以下の通りとなります。

- 1). 試算期間は令和 2（2020）年度から令和 31（2049）年度までの 30 年間とします。
- 2). 建設から改築までの間隔は 80 年とします。
- 3). 長寿命化改修実施は、築 40 年目とします。
- 4). 予防保全実施は、築 20 年目、築 60 年目とします。
- 5). 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うことを前提とします。
- 6). 改築、長寿命化改修は工事費を 2 年に均等分配して計上します。
- 7). 予防保全は工事費を単年度で計上します。
- 8). 長寿命化改修の実施が可能か建物毎に判定し、改修周期を設定します。
- 9). 各建物の改築、長寿命化改修、予防保全の試算上の単価設定は下記とします。

表 16 単価設定一覧

用途	予防保全 (築 20・60 年目)	長寿命化改修 (築 40 年目)	改築 (築 80 年目)
校舎 屋内運動場・武道場 給食センターほか	132,000 円/㎡ ・外装、内装等の改修 ・断熱化等のエコ改修 ・トイレ改修 ・空調設置	170,000 円/㎡ ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・耐久性に優れた仕上材への取り替え ・多様な学習内容・学習形態への対応	330,000 円/㎡ ・建替え

◆ 試算結果

長寿命化改修を実施し耐用年数を約 80 年とした場合、今後 30 年間の維持・管理コストは 339 億円（11.3 億円／年）となり、従来型の場合の 427 億円（14.2 億円／年）と比べて、約 21％縮減が可能となります。

ただし、過去 5 年間の施設関連経費の平均に対して約 1.8 倍のコストが掛かるため、長寿命化型だけでは今後の財源の確保が困難と見込まれます。

図 26 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

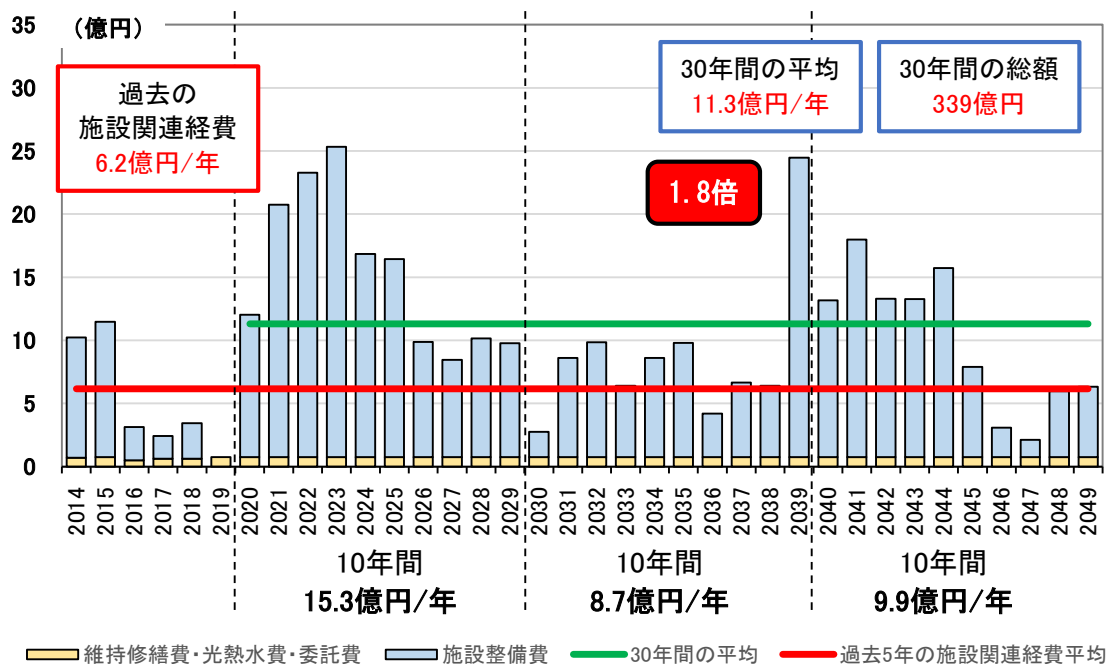
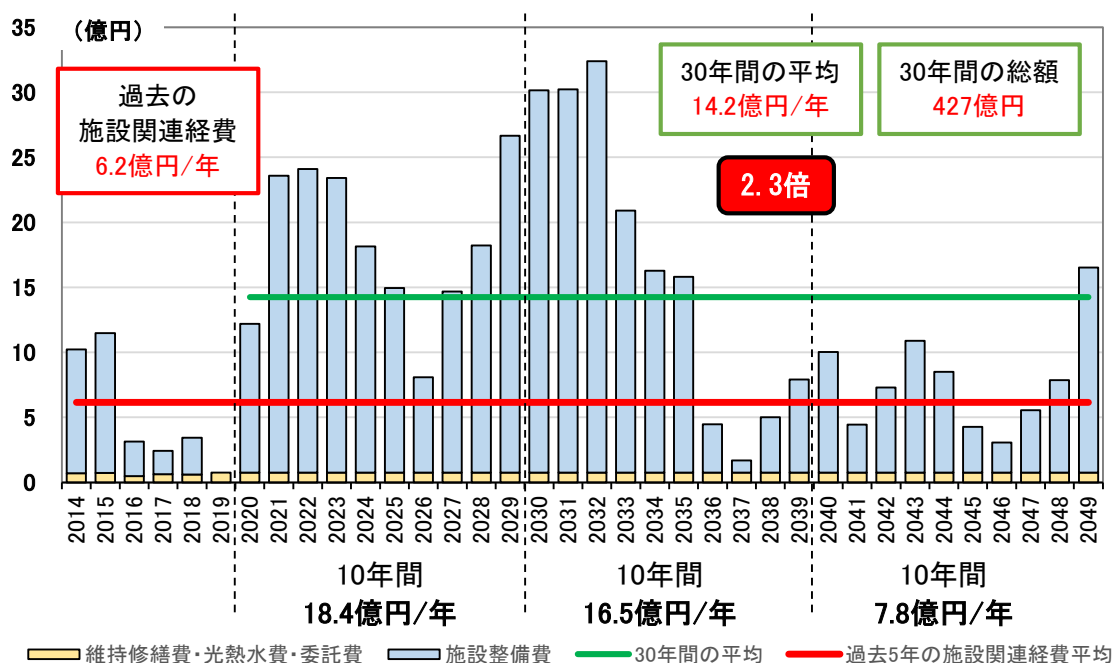


図 27 今後の維持・更新コスト（従来型）再掲



3-3 その他整備の現状と課題

(1) 学習環境

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を、各学校段階・各教科等の学習活動を通じて体系的に育成する重要性がますます高まっています。令和2（2020）年度以降に順次実施される新学習指導要領においても、情報活用能力は、言語能力や問題発見・解決能力と同様に教科等の枠を越えて、全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力と位置付けられています。

◆ 図書室パソコン教室の隣接

図書室とパソコン教室は、資料を調べ加工するなどの調べ学習を行う際に隣接した環境があると望ましいところですが、本市ではこのような環境を実現できている学校は小学校で2校のみです。

◆ 無線 LAN

各学校のパソコン教室には無線 LAN を利用できる環境が整備されています。

(2) 生活環境

学校施設におけるトイレの洋式化及び空調（冷房）設備の普及率は低く、生活様式からの乖離や近年の温暖化に対応した教育環境の確保などの観点からも実態を踏まえた整備が求められています。

◆ トイレ

トイレの便器は、近年に建替えられた学校で概ね洋式化されていますが、古い建物の学校では半数近くが洋式化されていません。

トイレ床の乾式化は、一部の校舎または屋内運動場で全て整備されていますが、大半の建物は未整備です。また、新しい建物であっても乾式化されていないケースがあり、改修する必要があります。

◆ エアコン

エアコンは、一部の学校を除き児童生徒が一日の大半を過ごす普通教室や習熟度別学習室等で全て整備されています。その一方で、特別教室は半数以上が未整備であり、その必要性を含め今後の課題です。

表 17 トイレ・エアコン整備の状況

令和元（2019）年 10 月 1 日現在

		トイレ洋式化		トイレ床ドライ化		普通教室		特別教室	
		洋式	和式	乾式	湿式	設置数	教室数	設置数	教室数
小 学 校	石和南	12 基	14 基	0 m ²	195 m ²	14 室	14 室	2 室	9 室
		46%		0%		100%		22%	
	石和東	24 基	15 基	84 m ²	122 m ²	8 室	8 室	4 室	8 室
		62%		41%		100%		50%	
	石和北	20 基	18 基	0 m ²	226 m ²	8 室	8 室	7 室	13 室
		53%		0%		100%		54%	
	富士見	33 基	25 基	0 m ²	260 m ²	19 室	19 室	4 室	8 室
		57%		0%		100%		50%	
	石和西	35 基	25 基	468 m ²	0 m ²	17 室	17 室	6 室	10 室
		58%		100%		100%		60%	
	御坂西	27 基	24 基	249 m ²	0 m ²	26 室	26 室	2 室	6 室
		53%		100%		100%		33%	
	御坂東	9 基	12 基	72 m ²	22 m ²	7 室	7 室	3 室	7 室
		43%		77%		100%		43%	
	一宮西	22 基	14 基	0 m ²	165 m ²	17 室	17 室	3 室	6 室
		61%		0%		100%		50%	
	一宮南	10 基	9 基	0 m ²	132 m ²	8 室	8 室	4 室	7 室
		53%		0%		100%		57%	
	一宮北	9 基	7 基	0 m ²	128 m ²	7 室	7 室	4 室	6 室
		56%		0%		100%		67%	
	八代	23 基	24 基	0 m ²	297 m ²	20 室	20 室	4 室	10 室
		49%		0%		100%		40%	
中 学 校	境川	14 基	22 基	0 m ²	222 m ²	14 室	14 室	3 室	8 室
		39%		0%		100%		38%	
	春日居	16 基	20 基	8 m ²	141 m ²	18 室	18 室	3 室	7 室
		44%		5%		100%		43%	
	芦川	7 基	6 基	16 m ²	42 m ²	0 室	3 室	0 室	8 室
		54%		28%		0%		0%	
	小計	261 基	235 基	897 m ²	1,952 m ²	183 室	186 室	49 室	113 室
		53%		31%		98%		43%	
	石和	46 基	5 基	216 m ²	71 m ²	32 室	32 室	7 室	17 室
		90%		75%		100%		41%	
中 学 校	御坂	13 基	19 基	43 m ²	90 m ²	15 室	15 室	4 室	13 室
		41%		32%		100%		31%	
	一宮	37 基	6 基	252 m ²	28 m ²	17 室	17 室	4 室	12 室
		86%		90%		100%		33%	
	浅川	14 基	27 基	0 m ²	189 m ²	16 室	16 室	6 室	13 室
		34%		0%		100%		46%	
	春日居	13 基	6 基	8 m ²	34 m ²	9 室	9 室	5 室	9 室
		68%		19%		100%		56%	
計	小計	123 基	63 基	519 m ²	412 m ²	89 室	89 室	26 室	64 室
		66%		56%		100%		41%	
計		384 基	298 基	1,416 m ²	2,364 m ²	272 室	275 室	75 室	177 室
		56%		37%		99%		42%	

(3) 省エネ化

省エネルギーに配慮した施設整備や、再生可能エネルギーの導入など地球環境問題を考慮した学校施設整備は大切なテーマとなります。

多くの学校では建物が完成した当時の省エネ対策のままであり、現在の水準とは異なる状況です。省エネ対策は、地球環境問題だけでなく費用対効果の観点もあり、今後整備する際の課題です。

◆ 再生可能エネルギー

芦川小は未整備であり、その他の小中学校は太陽光発電パネルのみ整備されています。

◆ 照明 LED 化

校舎では、石和中のみ照明が LED 化されています。

屋内運動場では一宮西小、境川小、芦川小が未整備であり、一宮南小は令和 2 年度に整備予定、その他の小中学校は全て整備済みです。

(4) バリアフリー化とユニバーサルデザイン化

学校施設は、障害のある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう対策の実施が必要です。バリアフリー化が部分的に未対応の学校は、改修等の際に合わせてその整備が必要です。また、地震等の災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようユニバーサルデザインの視点に立ち整備することも重要となります。

◆ 身障者トイレ

校舎と屋内運動場のいずれも身障者トイレが未設置である学校は、小学校で石和南、石和北、富士見、御坂東、一宮北、八代、境川、春日居の 8 校、中学校で御坂、浅川、春日居の 3 校です。このほかの学校は、校舎または屋内運動場のいずれかに身障者トイレが設置されています。

◆ エレベーター

エレベーターが設置されている学校は、小学校で石和西、御坂西小の 2 校、中学校で石和、御坂、一宮の 3 校のみです。

(5) 防犯・防災対策

防犯対策は、ハード面における対策のみで児童生徒の安全を守り切れるものではありませんが、設備などを効果的に配置することも必要となります。

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所にもなる極めて重要な施設であるため、防災対策は必要となります。

◆ 防犯カメラ

全ての学校に整備済みです。

◆ 市防災備蓄庫

令和元年度現在、石和南小・御坂東小・一宮北小・境川小に市防災備蓄倉庫が設置され、石和西小・芦川小には体育館内付属の倉庫が整備されています。

◆ 災害用トイレ

石和南小にマンホールトイレ、市防災備蓄倉庫整備済みの6校に簡易トイレが備えてあります。

◆ 簡易発電機

市防災備蓄倉庫整備済みの6校に設置されています。

◆ 指定避難所の状況

全ての学校は、地震等の大規模災害が発生した際に、家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所、または災害の危険性がなくなるまで必要な期間一時的に滞りする場所として指定されています。ただし、洪水・土砂災害に対し一部の学校は、その立地特性により避難所に指定されていません。

表 18 指定避難所の状況

令和元（2019）年 7 月 8 日現在

名称		地震時	洪水・土砂災害時
小 学 校	石和南	○	被害想定区域内のため『御坂西小学校』を使用
	石和東	○	○
	石和北	○	被害想定区域内のため『石和東小学校』を使用
	富士見	○	被害想定区域内のため『境川スポーツセンター体育館』を使用
	石和西	○	被害想定区域内のため『若彦路ふれあいスポーツ館』を使用
	御坂西	○	○
	御坂東	○	被害想定区域内のため『御坂児童センター』を使用
	一宮西	○	○
	一宮南	○	○
	一宮北	○	○
	八代	○	○
	境川	○	○
	春日居	○	被害想定区域内のため『一宮北小学校』を使用
	芦川	○	被害想定区域内のため『八代総合会館』を使用
中 学 校	石和	○	被害想定区域内のため『八代小学校』を使用
	御坂	○	○
	一宮	○	○
	浅川	○	○
	春日居	○	被害想定区域内のため『一宮西小学校』を使用

※笛吹市地域防災計画 資料編より

第 4 章 学校施設整備の基本的な方針等

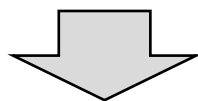
4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

公共施設等総合管理計画における基本方針等を踏まえ学校施設の方針を設定します。

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

公共施設等総合管理計画の基本方針	<u>基本方針 1（施設保有量の適正化）</u> 人口動態や社会ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時にあたっては統廃合・複合化の検討に取り組みます。 <u>基本方針 2（長寿命化の推進）</u> 点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組みます。また、特に大規模改修の際には、長寿命化に必要な構造や機能設備を備えた改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 <u>基本方針 3（効率的な管理と有効活用）</u> 民間活力の活用や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を進めるとともに資産活用による新たな財源の確保に取り組みます。
公共施設等総合管理計画の施設類型別方針	[小学校] ・すべての学年が 1 クラスとなる可能性がある児童数 230 人(1,2 年 35 人、3～6 年 40 人)を境値としながら、地理的条件等を考え合わせ、統廃合や複合化、用途変更を含めた広範な検討を行います。 ・統廃合や複合化等の検討を踏まえ、予防保全の考え方に基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り、築 60 年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。 ・長寿命化対策は、3 年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30 年ごとに大規模改修、20 年ごとに設備改修を行います。 ・児童数減少による空き教室について、広い視点での施設の有効活用を検討します。 ・災害時の避難場所になっていることを考慮し、防災機能強化を目指します。

	・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。 [中学校] ・すべての学年が1クラスとなる可能性がある生徒数120人(1～3年40人)を境値としながら、地理的条件等を考え合わせ、統廃合や複合化、用途変更を含めた広範な検討を行います。 ・統廃合や複合化等の検討を踏まえ、予防保全の考え方に基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。 ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。 ・災害時の避難場所になっていることを考慮し、防災機能強化を目指します。 ・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。 [給食施設] ・今後建築する給食施設は、学校給食法に定める給食施設の衛生管理基準を充たす必要があり、単独調理場では現在の敷地への建築が不可能であるため、共同調理場への移行の検討を行います。 ・共同調理場の調理業務は民間活力の導入を検討します。 ・小中学校の統廃合や複合化等の検討と併せ、給食施設の検討を行い計画的な修繕、改修等を行います。
--	--



長寿命化計画の基本方針	①計画的な保全による長寿命化の推進 点検・診断の実施により予防保全と計画的な修繕・改修を図り、学校施設の長寿命化を推進します。 ②学習環境・生活環境の向上 学校に通うすべての児童生徒が等しく教育を受けられるよう、施設整備の更新にあたっては、整備内容の統一化と学習指導要領などに示される教育環境や社会環境の変化などに対応できるよう努めます。
-------------	---

（２）学校の規模・配置計画の方針

学校の規模は、児童生徒数の減少が進むことで学校間の教育条件等の不均衡が生じないよう適時適切な見直しを行います。

学校の配置計画は、学校の規模の見直しに伴い地域（石和・御坂・一宮・八代・境川・春日居・芦川）ごとに、通学距離や地域コミュニティ、また防災等の観点から検討し見直します。

4-2 改修等の基本的な方針

（１）長寿命化の方針

既存施設の調査から多くの校舎は、構造躯体の健全度が高く、中長期的な維持管理等に係るコスト縮減と予算平準化の実現が可能であるため、長寿命化を図るものとします。屋内運動場は原則長寿命化を図るものとしますが、将来コストを考慮し改築も合わせて検討します。

（２）目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は、公共施設等総合管理計画では 60 年と設定していますが、文献等によると物理的には更なる長寿命化が期待できることから、学校施設においてはこれを見直します。そこで「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のように設定します。鉄筋コンクリート造の校舎のうち、構造躯体の健全性調査を実施した建物については、その調査結果も参考に設定します。

改修周期は、劣化する建物の部位や設備の性能・機能が実用上支障を生じさせると考えられる 20 年を目安に設定します。

表 19 目標使用年数および改修等周期

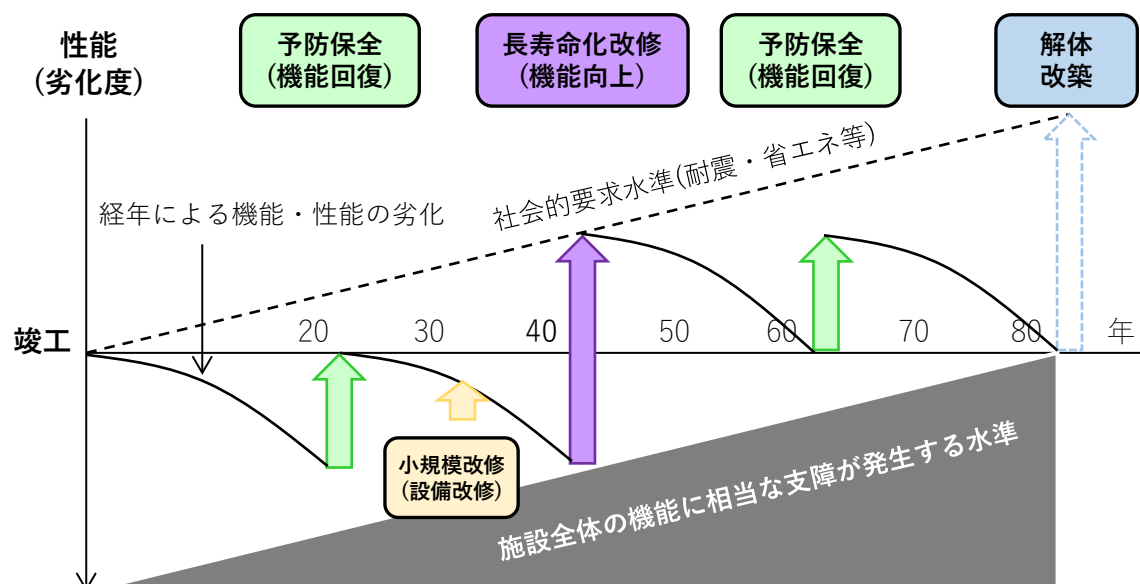
構造種別	目標使用年数	予防保全の実施時期	長寿命化改修の実施時期
鉄筋コンクリート造 鉄骨造	80 年	築 20 年 築 60 年	築 40 年

※既存鉄骨造の建物は状況によりこの限りではありません。

表 20 整備種別と整備内容

整備内容	整備方法	新築		予防		長寿命		予防		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋上防水				●		●		●		
内装、配管、配線				△		●		△		
空調機器、熱源			○	●	○	●	○	●	○	
衛生機器、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		
長寿命：長寿命化改修 予防：予防保全 ●:全面改修または更新 ○:オーバーホール △:一部改修										

図 28 長寿命化のイメージ



第 5 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備基準

整備水準は「4-2 改修等の基本的な方針」に示した「(1) 長寿命化の方針」に基づき施設の種類ごとに設定します。これについて文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定の手引」において、「改修（特に長寿命化改修）の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性の向上とともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行うことが重要である。」としています。

本計画においてもこのような考え方に基づいて、「第 2 章 学校施設の目指すべき姿」において示した指針等を取り入れ、現在だけではなく、将来的な学校施設の安全性や快適性、耐久性等を見通した施設整備を進めていきます。

また、建築物は完成した時点から時間の経過と共に劣化が進行します。劣化の進行は建築物の部位により差があり、構造に重大な影響を与える場合もあるため、優先的に予防保全を実施すべき部位、あるいは、事後の保全でも支障がない部位等、部位ごとの状況に応じ対策を講じます。

図 29 整備事業と改修項目・仕様

整備事業		長寿命化改修(築 40 年) 予防保全(築 20・60 年)		
部位	整備水準	改修メニュー(整備レベル)		(修繕レベル)
	高	低		(既存レベル)
躯体		● コンクリートの改質・中性化抑制等	○ クラック補修	鉄筋コンクリート
		● 鉄骨接合部の破損補修・腐食対策		鉄骨
外部	屋根・防水	● 金属屋根葺替え	○ フッ素樹脂塗装	既存のまま
		● 既存撤去の上、防水改修	○ 既存の上、防水改修	部分補修
	外壁	● 防水型複層塗材	○ 複層薄塗材	部分補修
		● 外壁材の更新	○ 爆裂・クラック・浮き補修	ALC
	外部建具	● サッシカバー工法	● サッシガラス交換	シーリング打替え
内部	その他	● 手摺等更新(アルミ・SUS 製)	● 手摺等更新(鉄製)	○ 手摺等鉄部塗装
	内装	● 全面撤去・更新(下地共)	○ 床補修・塗装	既存のまま
		○ 全面撤去・更新	○ 床更新	既存のまま
			○ 壁・天井塗装	既存のまま
	内装(トイレ)	● 全面撤去・更新(ドライ化)	○ 床補修 壁・天井塗装	既存のまま
省エネ化		● 洗浄機能付便座	○ 洗浄機能付便座(一部)	洋式化
	造作・家具	● 全面撤去・更新	○ 床補修 壁・天井塗装	既存のまま
	設備	● 機器・配管の更新	○ 機器の更新	既存のまま
				一部交換
部位		改修メニュー(機能向上)		
		(既存レベル)		
省エネ化	建築	● 外断熱工法	● Low-E 複層ガラス	● 内断熱工法
	電気設備	● LED 照明に交換	● 太陽光発電	● 蛍光灯
	給排水衛生	● 節水型器具に更新(自動洗浄・水洗)		● 蛍光灯
	空調設備	● ヒートポンプマルチエアコン	● 全熱交換器	● エアコン
バリアフリー化	建築	● スロープ	● 誘導ブロック	● なし
	トイレ	● 多機能トイレ	● 車椅子用トイレ	● 車椅子用トイレ
	昇降機	● 車椅子対応	● 常用	● 一部あり
防災・防犯	建築	○ 非構造部の耐震化		一部済
	自家発電設備	○ 非常用自家発電設備	○ 発電機(ポータブル)	一部あり
	インターホン	○ モニター付	○ 職員室・教室	玄関
	防犯カメラ	○ 防犯カメラ	○ 防犯カメラ(玄関)	なし
	給排水設備	○ 災害時飲料用受水槽(SUS)	○ 災害時飲料用受水槽(FRP)	なし

5-2 維持管理の項目・手法等

施設を長期間活用していくためには、各施設の老朽化状況を把握し、予防保全型の維持管理を行うことで適切な状態を保持し続ける必要があります。

そのためには、施設の日常的な点検に始まり、計画的な維持保全、施設の基礎情報や保守記録などの一元的な管理が必要になります。なかでも、保全計画の基礎となる最も重要な部分が、各施設で実際に行う点検業務となり、点検結果を活かした修繕を行うことが重要になります。

(1) 点検業務

建築基準法第8条では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています。

点検には、法律によって一定期間毎に行うことを義務付けられている法定点検と、それ以外に施設管理者等が建築物の異常・劣化を目視等にて調査する自主点検があります。法定点検は、建築物の規模や設備の性能等から対象となるものを規定しており、機能・性能の維持に欠かせず計画的に実施する必要があります。また、自主点検については、不具合箇所の早期発見が重要であるため、法定点検と同様に実施する必要があります。いずれも機能・性能の維持には欠かせないことから、計画的かつ着実に実施する必要があります。表21と表22に各種点検・調査の実施時期を示します。

◆ 法定点検

一定規模以上の学校施設の法定点検は、建築基準法第12条により建築物の構造等について3年に一度、有資格者により損傷・腐食その他の劣化の状況を点検することが定められています。また、このほかにも消防法、電気事業法、水道法等による点検があり、設備点検は建築基準法第12条点検でも、建築設備、防火設備の点検が義務付けられています。ほかに学校教職員が行う学校保健安全法第27条に定める「安全点検」の一環として非構造部材等の耐震性の点検を行う非構造部材の点検があります。

法定点検については建築士、その他有資格者等が、定められた時期に規定項目に従い点検を実施し、県知事等へ報告します。

◆ 自主点検

自主点検には、日常業務の中で建物が安全な状態にあるか常に意識して実施する「日常点検」と、学校行事前、梅雨入り前、台風時期の前などに日常業務で確認できない場所を含めて実施する「周期点検」があります。

自主点検については学校教職員が、不具合箇所報告 & 対応記録シート、点検のポ

イント（資料編参照）を用いて実施し、教育委員会に報告します。

また、専門業者が第 12 条点検に合わせて施設ごとに劣化調査を行い「劣化状況調査票」に記録して報告します。

表 21 法定点検一覧

	根拠法令 点検・調査名	点検対象 規模・設備等	所管・調査者	実施 時期	実施年						
					1	2	3	4	5	6	…
法定点検	建築基準法 第 12 条第 1 項点検	建築物 ① 3 階以上(100 m ² 超) ② 対象床面積 2,000 m ² 以上	[所 管] 教育総務課 ↓ ・専門業者に委託	3 年毎 1 回	●			●			→
	建築基準法 第 12 条第 3 項点検	建築設備 換気、非常用照明 防火設備 防火扉・防火シャッター	[建築士 特定建築物調査員 建築設備検査員 防火設備検査員	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	学校保健安全法 第 27 条点検	非構造部材	[所 管] 教育総務課 ↓ ・専門業者に委託	3 年毎 1 回	●			●			→
			[所 管] 教育総務課 ↓ ・教職員が実施	毎学期 1 回	○	○	○	○	○	○	→
	消防法 総合点検 ※機器点検は 6 ヶ月毎	消防用設備 消火設備、警報設備、 避難設備	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・消防設備業者に委託	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	電気事業法	受電設備 高圧受電設備	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・電気保安事業者に 委託	1 箇月 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	水道法	飲料用の受水槽 有効貯水量 10 m ³ 超	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・保安事業者に委託	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	フロン排出規制法	エアコンディショナー (圧縮機の定格出力 7.5～50kW 未満)	[所 管] 教育総務課 ↓ ・専門業者に委託	3 年毎 1 回	●			●			→

表 22 自主点検一覧

	根拠法令 点検・調査名	点検対象 規模・設備等	所管・調査者	実施 時期	実施年						
					1	2	3	4	5	6	…
自主点検	設備機器点検	施設全体	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・専門業者に委託	—	設備機器毎の定期点検						→
	劣化度調査		[所 管] 教育総務課 ↓ 専門業者に委託	3 年毎 1 回	●			●			→
	日常点検		[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・教職員が実施	毎月末	○	○	○	○	○	○	→
	周期点検		[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・教職員が実施	毎学期 始め 1 回	○	○	○	○	○	○	→

●：委託された専門業者等が点検

○：教職員が点検

表 23 劣化状況調査票

通し番号					
学校名			学校番号		
建物名				調査日	
棟番号				記入者	
構造種別			建築年度	年度(年度)	
	延床面積	m ²	階数	地上	階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水			☐ 降雨時に雨漏りがある			
	☐ アスファルト露出防水			☐ 天井等に雨漏り痕がある			
	☐ シート防水、塗膜防水			☐ 防水層に膨れ・破れ等がある			
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			☐ 屋根葺材に錆・損傷がある			
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)			☐ 笠木・立上り等に損傷がある			
	☐ その他の屋根 ()			☐ 樋やルーフィングを目視点検できない			
				☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ			☐ 鉄筋が見えているところがある			
	☐ タイル張り、石張り			☐ 外壁から漏水がある			
	☐ 金属系パネル			☐ 塗装の剥がれ			
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)			☐ タイルや石が剥がれている			
	☐ その他の外壁 ()			☐ 大きな亀裂がある			
	☐ アルミ製サッシ			☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	☐ 鋼製サッシ			☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 外部手すり等の錆・腐朽			
				☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修			
	☐ エコ改修			
	☐ トイレ改修			
	☐ 法令適合			
	☐ 校内LAN			
	☐ 空調設置			
	☐ 障害児等対策			
	☐ 防犯対策			
	☐ 構造体の耐震対策			
4 電気設備	☐ 分電盤改修			
	☐ 配線等の敷設工事			
	☐ 昇降設備保守点検			
	☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修			
	☐ 排水配管改修			
	☐ 消防設備の点検			
	☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
0 / 100点

（２）点検結果の活用

教育委員会は、法定点検及び自主点検の結果報告をもとに現地の状況を確認し、学校ごとに点検結果を一元的に取りまとめ、保有施設の基礎情報や劣化度の評価、工事履歴等の記録を蓄積します。

点検結果のなかで予防保全が必要となる部位・部材については、各種点検結果に基づきその対策を実施し、学校施設の効率的な維持管理に繋げていきます。

第 6 章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

本市の学校施設は、古い建物では築 60 年程度となっています。そのため、今後は目標使用年数と改修周期に基づき、劣化状況などから整備の優先順位を定め、構造躯体や設備の健全性と学習環境・生活環境の向上を図るための改修を行います。

表 24 改修等の優先順位付けの考え方

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 原則、健全度の値が小さい建物から、過去の改修履歴に応じて改修等を実施します。2. 各年度の維持・管理コストが極力平準化されるよう、改修等を本来実施すべき時期から、その前後に調整します。3. 児童生徒数の減少により学校施設の規模・配置の見直しが必要と想定される学校は、当面その動向を注視し、改修等を実施します。4. 児童生徒数の動向を見極めながら改修内容とその実施時期の変更を検討します。5. 定期的に現地調査による老朽化状況を確認し、想定以上に劣化等が進行している場合は、優先順位の変更を検討します。 |
|---|

(2) 改修等の整備方針の考え方

校舎および屋内運動場は、経年による機能・性能の劣化に対処した予防保全や小規模改修を行い、経過年数に応じて長寿命化改修や改築を行います。

(3) 中長期整備計画

30 年間の計画期間内における各学校施設の主な整備方針を整理し、計画的な事業推進に努めます。

◆ 工事規模と工事期間

改修等工事は、その規模に応じて 1 年間あたり 1 件から 3 件程度を基本とします。工事期間は長寿命化改修と改築を 2 カ年度とし、その他工事は単年度を原則とします。

◆ グループ分け

30 年の計画期間を 10 年ごとに区分し、区分されたグループ単位で整備を進めます。

◆ その他

中長期整備計画は主たる整備のみを記載します。また、整備方針は整備直近の状況により変更する場合があります。

表 25 校舎

A グループ (2020～2029年度)	B グループ (2030～2039年度)	C グループ (2040～2049年度)
石和東小	御坂西小	石和南小
石和北小	一宮西小	石和西小
富士見小	一宮南小	八代小
御坂東小	一宮北小	芦川小
御坂中	境川小	一宮中
浅川中	春日居小	
春日居中	石和中	

表 26 屋内運動場・格技場・柔剣道場

A グループ (2020～2029年度)	B グループ (2030～2039年度)	C グループ (2040～2049年度)
石和東小	石和西小	石和南小
石和北小	御坂西小	御坂中
富士見小	一宮西小	一宮中
御坂東小	一宮南小	春日居中（柔剣道場）
一宮北小	八代小	
境川小	芦川小	
春日居小	春日居中	
石和中	御坂中（柔剣道場）	
浅川中	浅川中（格技場）	

表 27 給食調理場

A グループ (2020～2029年度)	B グループ (2030～2039年度)	C グループ (2040～2049年度)
八代学校給食センター	一宮学校給食センター	石和学校給食センター
御坂学校給食共同調理場	春日居学校給食共同調理場	

(4) 直近 5 年の実施計画

改修等の優先順位付けをもとに、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの整備を詳細に以下の通りに計画します。なお、この中には中長期整備計画に示した主たる整備に加え、予防保全や小規模改修なども含まれています。

表 28 直近 5 年の実施計画

年度	学校名	建物	整備方針	備考
令2 (2020)	富士見小	屋内運動場	改修	
	御坂西小	校舎	改修	
	八代小	校舎	改修	
令3 (2021)	一宮北小	校舎	改修	
	春日居小	屋内運動場	改修	
	浅川中	校舎	長寿命化改修	令3～令4 工事予定
令4 (2022)	石和南小	屋内運動場	改修	
	石和北小	校舎	改修	
		屋内運動場	改修	
令5 (2023)	一宮南小	校舎	改修	
	境川小	校舎	改修	
	石和中	校舎	改修	
	春日居中	校舎	長寿命化改修	令5～令6 工事予定
令6 (2024)	御坂東小	校舎	改修	
	一宮北小	屋内運動場	改修	
	境川小	屋内運動場	改築	

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針

(1) 今後の維持・更新コスト（長寿命化＋規模適正化型）

◆ 前提条件・試算条件

- 1). 試算期間は令和 2（2020）年度から令和 31（2049）年度までの 30 年間とします。
- 2). 改築や改修等は、学校施設整備の基本的な方針で設定した目標使用年数（80 年）と改修周期（20 年ごと）を原則とし、優先順位付けの考え方を考慮します。併せて、児童生徒数の減少による学校規模の適正化を想定した考慮を行います。
- 3). 改築や改修等の単価は長寿命化型の維持・更新コストで設定した額と同じとします。
- 4). 改築、長寿命化改修は工事費を 2 か年度に分配して計上します。
- 5). 予防保全は工事費を単年度で計上します。
- 6). 学校プールでは近年の猛暑により気温 35 度以上となると屋外授業が中止され、十分な授業を実施できていません。そこで、この状況を解消するために水泳授業を民間の室内プールで行い、それに伴い学校プールを順次廃止したケースを見込みます。
- 7). 設計等の委託費は整備方針に基づき、具体的なコストを見込みます。
- 8). 各建物の改築、長寿命化改修、予防保全の試算上の単価設定は下記とします。

表 29 単価設定一覧

用途	予防保全 (築 20・60 年目)	長寿命化改修 (築 40 年目)	改築 (築 80 年目)
校舎 屋内運動場・武道場 給食センターほか	132,000 円/㎡ ・ 外装、内装等の改修 ・ 断熱化等のエコ改修 ・ トイレ改修 ・ 空調設置	170,000 円/㎡ ・ コンクリート中性化対策 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ 耐久性に優れた仕上材への取り替え ・ 多様な学習内容・学習形態への対応	330,000 円/㎡ ・ 建替え

◆ 試算結果

長寿命化改修と規模適正化を実施し耐用年数を約 80 年とした場合、今後 30 年間の維持・管理コストは 326 億円（10.9 億円／年）となり、従来型の場合の 427 億円（14.2 億円／年）と比べて、約 24％縮減が可能となります。

ただし、施設関連経費は他の試算に比べ平準化が図られていますが、過去5年間の施設関連経費の平均に対して約1.8倍のコストが掛かるため、長寿命化と規模適正化だけでは今後の財源の確保が困難と見込まれます。

図 30 今後の維持・更新コスト（長寿命化+規模適正化型）

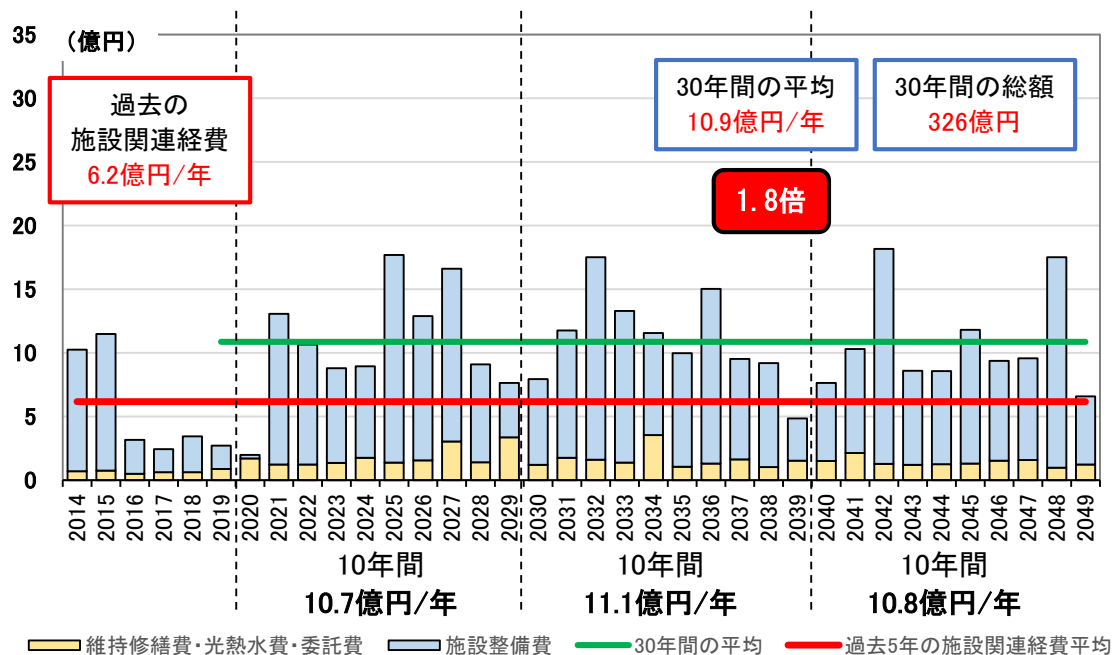
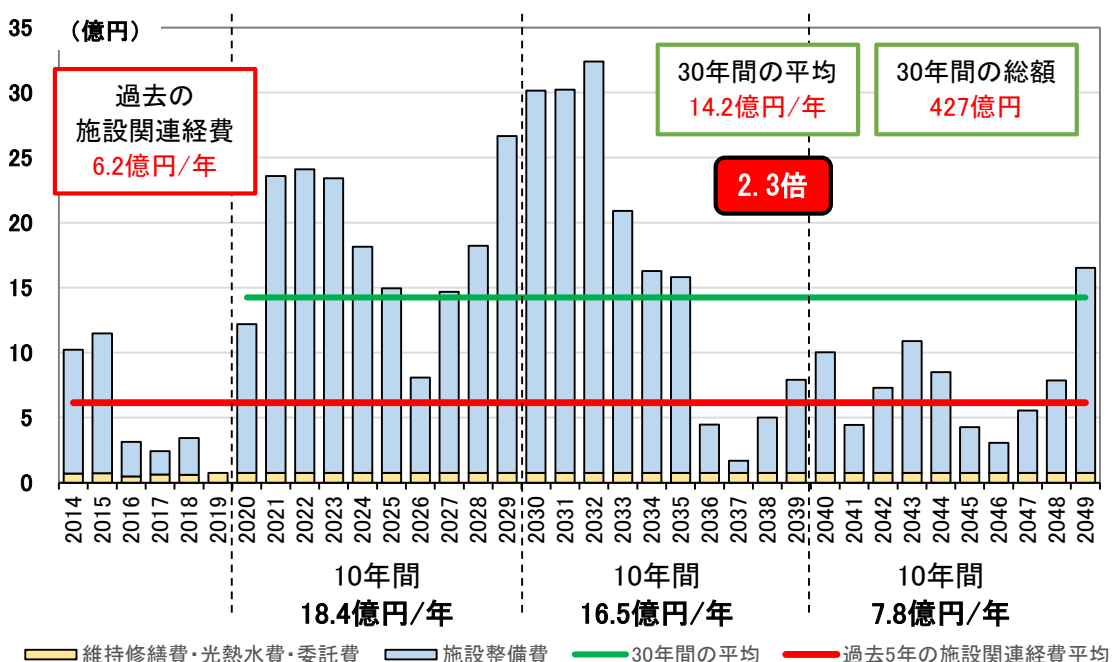


図 31 今後の維持・更新コスト（従来型）再掲



(2) 課題解決へ向けての方策検討

今後の財政状況を見て、学校施設の長寿命化や学校規模の適正化等を図ったとしても、施設整備に必要な財源の確保は困難と見込まれます。市が保有する他の公共施設を含めた全体で、施設の複合化や統合などの方策を検討し、実現可能な解決策を導き出すことが必要と考えられます。なお、本市で学校施設と複合化されている施設は放課後児童クラブであり、実施校は石和南小、石和東小、石和北小、富士見小、石和西小、御坂西小、八代小の7校です。

文部科学省の「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成27年11月）」によると、学校施設複合化の事例は全国で延べ13,000件以上ありました。本市においても、学校施設整備に伴い他の公共施設を複合化することにより、公共施設の効率的・効果的整備が期待されます。

そこで、学校施設複合化の検討にあたっては、まず学習環境の機能向上や地域コミュニティ強化等につながる施設を複合化施設の候補として絞り込みます。候補となる施設の所管課と連携しながら、公共施設を全体的に検証し、最適な施設整備を検討する必要があります。なお、これらの取り組みにあたっては民間企業等の持つ資金や運営力、ノウハウなど積極的な活用を図るPPP/PFI等も合わせて検討する必要があります。

図 32 学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数

平成26年5月1日現在

施設区分	文教施設					社会福祉施設							文教施設・社会福祉施設以外の施設							計
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設		障害者 支援施設等	その他の 社会福祉 施設	病院・ 診療所	行政機関	給食共同 調理場	地域防災用 備蓄倉庫	民間施設	その他		
施設種別	図書館	公民館等	博物館等	プール	体育館等	放課後 児童クラブ	保育所	児童館等	特別養護 老人ホーム	老人 デイサービス センター等									病院・ 診療所	行政機関
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553	
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841	

※「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」平成27年11月 文部科学省より

表 30 複合化候補施設

学校区		施設名称	機能
石和中	石和南小	石和図書館	図書館
		スコレーセンター	教育・文化施設
		石和第二保育所	保育所
		石和保健福祉センター	保健センター
		石和ふれあいの家（旧石和保健所）	その他
	石和東小	はなぶさふれあい児童館	児童館
	石和北小	石和第一保育所	保育所
		石和第五保育所	保育所
	富士見小	なし	
御坂中	御坂西小	御坂図書館	図書館
		御坂農村環境改善センター	教育・文化施設
		学びの杜みさか	教育・文化施設
		御坂体育館	体育施設
		御坂福祉センター	福祉センター
		御坂葵保育所	保育所
		御坂西保育所	保育所
		御坂児童センター	児童館
		御坂保健センター	保健センター
		御坂支所	支所
	御坂東小	御坂東保育所	保育所
一宮中	一宮西小	一宮図書館	図書館
		いちのみや桃の里ふれあい文化館	教育・文化施設
		いちのみや桃の里スポーツ公園	体育施設
		一宮児童館（学童保育室）	児童館
		一宮支所	支所
	一宮南小	なし	
	一宮北小	なし	

学校区		施設名称	機能
浅川中	八代小	八代図書館	図書館
		八代総合会館	教育・文化施設
		若彦路ふれあいスポーツ館	体育施設
		八代福祉センター	福祉センター
		八代花鳥保育所	保育所
		八代児童センター（学童保育室）	児童館
		八代支所	支所
	境川小	境川図書室	図書館
		境川総合会館（Y L O 会館）	教育・文化施設
		境川スポーツセンター	教育・文化施設
		境川児童館	児童館
		大坪ふれあいプラザ	その他
		境川支所	支所
	芦川小	芦川へき地保育所	保育所
		芦川ふれあいプラザ	その他
		芦川支所	支所
春日居中	春日居小	春日居ふるさと図書館	図書館
		春日居柔剣道場	体育施設
		春日居福祉会館（やまゆりの湯）	福祉センター
		かすがい西保育所	保育所
		かすがい東保育所	保育所
		春日居児童センター（学童保育室）	児童館
		春日居福祉保健センター	保健センター
		めぐり情報ステーション	情報施設
		春日居支所	支所



第 7 章 長寿命化計画の継続的方針

7-1 情報基盤の整備と活用

本計画の見直し・更新を行うには、「学校施設の実態」で把握した児童生徒数、通学区人口、点検・診断結果や過去の修繕・改修履歴等、施設の状態を一元的に蓄積します。それらの情報を活用して、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその実施時期の検討を行います。

7-2 推進体制等の整備

本計画を推進するためには、施設設置者（市職員）と施設管理者（学校職員）の連携が重要になります。点検・診断や計画の見直しなどは、技術的知見を有する職員が必要となります。必要な職員を十分確保できない場合は、専門業者への委託を行います。

なお、厳しい財政事情の下、計画の実施には、市教育委員会と予算確保の面に対応する財政部門との連携が一層重要となります。

7-3 フォローアップ

本計画は、「笛吹市教育大綱」、「笛吹市学校教育ビジョン」や「第二次笛吹市総合計画」を踏まえたうえで、今後の学校施設の長寿命化改修等の整備の方向性を示すものです。

本計画は、計画期間を 30 年間と設定していますが、5 年ごとに見直します。その際は、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとともに、日常点検や法定点検の結果から施設の老朽化に関する状況評価を行います。

また、学校は市民生活に深く関係するため、これらの情報を市民と共有できるよう、市のホームページや広報等を通じて情報発信するとともに、市民からの意見を参考に計画を推進します。

資料編

資料1 不具合箇所報告&対応記録シート

不具合箇所報告&対応記録シート			
施設名			施設No.
担当者	電 話		
▼不具合箇所の報告		報告日／ 平成 年 月 日 ()	
点 検 日		不具合の場所	
平成 年 月 日 ()			
不具合の内容			
不具合箇所の写真		拡大写真	過去に類似の不具合が生じたことがあるか ☐ あり (年 月頃) ☐ なし ☐ 不明
			備考
▼対応の記録		対応日／ 平成 年 月 日 ()	
対応の方法	☐ 予算を伴う修繕等 (修繕費 円、 修繕業者名) ☐ 施設管理者による改善 ☐ 応急処置 ☐ その他 ()		
対応の内容			
対応箇所の写真		拡大写真	過去に類似の対応を行ったことがあるか ☐ あり (年 月頃) ☐ なし ☐ 不明
			備考

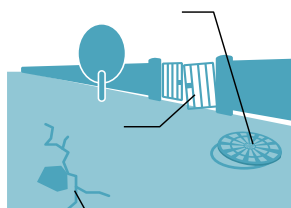
※自治体等女性F M会 [https://www.bmmc.or.jp/system4/jFM_houkoku.html]

資料2 日常点検のポイント

日常点検のポイント

施設の保全のために、特に日々気をつけてチェックしていただきたいポイントについてまとめました。安全で事故のない施設のため、皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()



① 舗装のひび割れ・陥没・損傷

人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



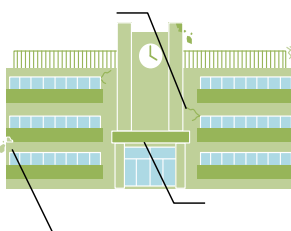
② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食

人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形

ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



④ 外壁や底(ひさし)の亀裂・浮き

人が歩くルートの壁や底を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし〇〇課に連絡して下さい。



⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき

触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けているものが落ちそうになっていませんか。

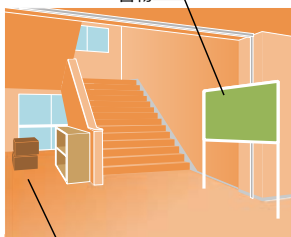


⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等

いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。



防火シャッターの障害物



避難経路の荷物



⑦ 高所にあるものの落下

エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。



⑧ 避難経路(防火戸・廊下・階段・非常口)

避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑨ 避難器具(避難はしご・救助袋)

器具の周囲や着地点に障害物がありますか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑩ 消防設備等(消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター)

各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等

いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。



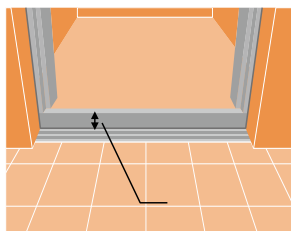
⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限

電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。



⑬ エレベーターの出入口

出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし〇〇課に連絡してください。



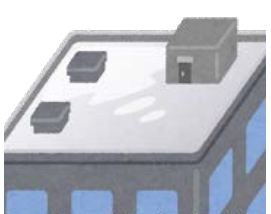
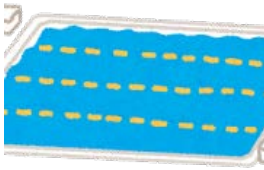
資料3 周期点検ポイント

周期点検のポイント【梅雨・台風前】

梅雨の長雨や、台風の強風と大雨に備えた点検のポイントについてまとめました。

また、水泳授業の始まる前にプールの点検をしましょう。

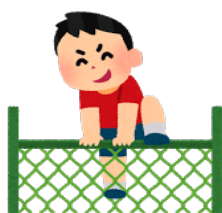
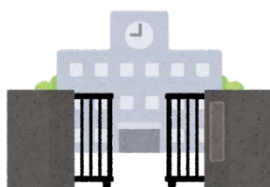
点検日／平成 年 月 日 ()

	① 樹木の根本の腐朽、支柱の錆び・腐食 突風で根本から倒れると危険です。異常がある場合は転倒防止の対策やカラーコーンを置き、立入禁止にするなど対策をしましょう。 ☐
	② 高所にあるものの落下 通路に上からの落下物の危険性はありませんか。異常があれば迂回させるなどの対策をしましょう。 ☐
	③ トップライトの損傷・割れ 利用者の転落を防ぎましょう。漏水の原因にもなりますので、雨天が続く前に修理しておきましょう。 ☐
	④ 屋上の金属類・雨どい・取付金具のぐらつき・腐食・変形 避雷針やアンテナ、タラップ、手すりなど屋上にあるものを確認しましょう。ヘリには近づかずに安全な場所から目視で確認します。 ☐
	⑤ パラベットの亀裂・損傷 落下すると危険です。また漏水の原因にもなります。亀裂の大きい場合は撤去して応急処置をするなど、落下を防ぎましょう。 ☐
	⑥ 排水ドレン・側溝の汚れ、目地の詰まり、樋の詰まり 防水層に大きなひび割れやめくれはありませんか。ドレンや側溝は清掃しましょう。目地の雑草も雨漏りの原因になります。 ☐
	⑦ 煙突や鉄塔の亀裂・損傷・錆び 基礎も含めて亀裂や損傷がないか確認しましょう。強風で転倒すると危険です。 ☐
	⑧ 備品、鉢植えなどの放置 強風や地震で落下する危険があります。屋上やベランダ、庇（ひさし）には物を置かないようにしましょう。 ☐
	⑨ 照明器具の球切れ・汚れ 清掃で明るくなります。雨天が続く前にきれいにしましょう。 ☐
	⑩ エアコンの清掃・異臭・異音 エアコンの利用開始前にはフィルターの掃除を行いましょう。節電にもなります。室外機の周辺は物を置かないようにしましょう。 ☐
	⑪ プール内やプールサイドの段差・亀裂 裸足で歩くので、怪我につながりやすい場所です。 ☐
	⑫ プール周辺のフェンスの破損 肌が露出しているので擦り傷や切り傷に直結します。破損部分にはテープを巻くなど応急処置をしましょう。 ☐
	⑬ プール用のトイレ、更衣室の確認 プールの時期に利用頻度が上がる通路などを含めて確認しましょう。濡れている場所があれば、漏水の可能性あります。 ☐

周期点検のポイント【学校行事前】

大勢の方が集まる学校行事に先立ってチェックしていただきたいポイントをまとめました。安全で事故のない学校行事を実施するために、年に2回ほど行いましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）





法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。



① 舗装のひび割れ・陥没・損傷

体育館の周辺や運動場の外周など、日常点検していない場所も改めて確認しましょう。来校者が多い通路は特に気をつけましょう。

☐


② 手すりのぐらつき・腐食・損傷

待機場所や観覧席、トイレへの通路など、お年寄りや幼児などが寄りかかって転倒することを防ぎましょう。

☐


③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形

普段使用していない門やブロック塀、フェンスも確認しましょう。駐輪場や待機場所となる周囲は特に注意してみましょう。

☐


④ 防球ネット、掲揚台、遊具のぐらつき・腐食・変形

外部に設置されている工作物が原因の怪我を防ぎましょう。異常を見つけた場合は近づけないよう注意喚起しましょう。

☐


⑤ 樹木の根本の腐朽・支柱の錆びや腐食

根本から倒れると危険です。通路や人溜りになる場所は特に注意しましょう。

☐


⑥ 側溝や排水溝の詰まり

イベントをきっかけに、日常点検していない範囲も確認しましょう

☐


⑦ 高所にあるものの落下

通路や観覧席付近などに上からの落下の危険性はありませんか。外灯やスピーカーなどの金具の確認をしましょう。

☐


⑧ 体育館や屋外の放送設備の不具合

予行演習の際に発覚しても間に合いません。非常放送も含めて早めに確認しましょう。

☐


⑨ 体育館の床の段差・ささくれ

来校者はスリッパを利用されます。運動靴よりも脱げやすいので、改めて確認しておきましょう。ささくれは撤去しておきましょう

☐


⑩ トイレの漏水・異臭等

漏水や照明の球切れはありませんか。臭いがこもっていませんか。

☐
☐
☐
☐

周期点検のポイント【避難訓練前】

避難訓練の前にチェックしていただきたいポイントについてまとめました。避難器具や消火設備の場所を確認しておきましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）

	① 避難経路の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ② 防火戸周辺の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ③ 避難器具・消火設備・非常ベル・排煙窓周辺の障害物 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ④ 非常用進入口前の障害物 周囲に障害物がありますか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ⑤ 非常用照明や誘導灯の破損・球切れ 避難の際の重要な目印です。点検の上、球切れの場合はすぐに交換して備えましょう。
	⑥ 屋外階段の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ⑦ 屋外階段の亀裂・錆び等 普段、頻繁に利用しないので、訓練前に点検しましょう。以上がある場合は〇〇課に連絡して下さい。
法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。	⑧ 前回指摘事項の経過観察 災害時に危険な個所とならないか経過観察を行い、劣化等が進行している場合には〇〇課に相談しましょう。 ○ ○

避難経路を点検する際の視点

- 避難訓練時に使わない経路も忘れずに点検しましょう
 1つの経路が使用不能となった場合に備えて、教室からの避難経路は原則2つ以上設けられています。
- 児童生徒だけでも避難できるようにしておきましょう
 外階段に出るためのドアや、階段室1階から外へ出るためのドアは、ほとんどの場合で避難経路となっています。いつでもだれでも内側から開けられる状態にしておく必要があります。
- 廊下も重要な避難経路です できるだけ物を置かないようにしましょう。

周期点検のポイント【平常時】

法定点検は時点の点検でしかありません。施設を安全に保つためには施設関係者の継続した点検が必要です。年に1回以上皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()



① 擁壁のふくらみ・亀裂

ふくらみや大きな亀裂はありませんか。水抜きパイプは詰まっていませんか。擁壁の不具合につながります。〇〇課に連絡して下さい。



② 斜面の亀裂・変形・沈下

斜面が崩れると危険です。異常を感じたら〇〇課に連絡して下さい。



③ 建具の不具合・変形・損傷等

サッシの開閉・施錠に問題はありませんか。ガラスが割れていませんか。怪我の原因になると共に防犯上も問題があります。



④ ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭

設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。



⑤ 高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭

設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。



⑥ キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱

外部から目視でわかる範囲で結構です。いつもと違うことを感じたら〇〇課に連絡して下さい。



⑦ 電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷

外部から目視でわかる範囲で結構です。異常感じたら〇〇課に連絡して下さい。



⑧ 床・壁のささくれ・段差

床や壁に突起や段差ができていませんか。床のシートがよれて段差になっていませんか。ちょっとしたことが怪我の原因になります。



⑨ トイレや蛇口まわりの漏水

外部や内部を問わず、トイレや蛇口まわりに漏水はありませんか。水たまりになると滑って危険です。すぐに止水しましょう。



⑩ コンセントやガスコックのカバーの損傷・紛失

感電やコックが破損してのガス漏れなど危険です。すぐに修理しましょう。



⑩ 換気扇の故障

変な臭いは異常音がありませんか。正常に作動していますか。適切な換気が必要です。すぐに修理しましょう。



法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。



笛吹市立学校施設長寿命化計画
令和2年3月

発行・編集：笛吹市教育委員会

住所：〒406-0031

山梨県笛吹市石和町市部 809-1

電話：055-262-4111（代表） / FAX：055-262-4115